

るもいの未来図を実現する



第5次留萌市総合計画基本計画

戦略プログラム

後期計画 2012-2016

留 萌 市

基本計画の概要

1 計画策定の趣旨

基本計画は、基本構想で掲げたテーマ「誇りと満足を目指す みなとまち留萌」の実現に向けて、市民と行政が共に目指す目標を明らかにするとともに、目標を達成するための取り組みの方向を体系的に示し、総合的に施策の展開を図ることを目的として策定しました。

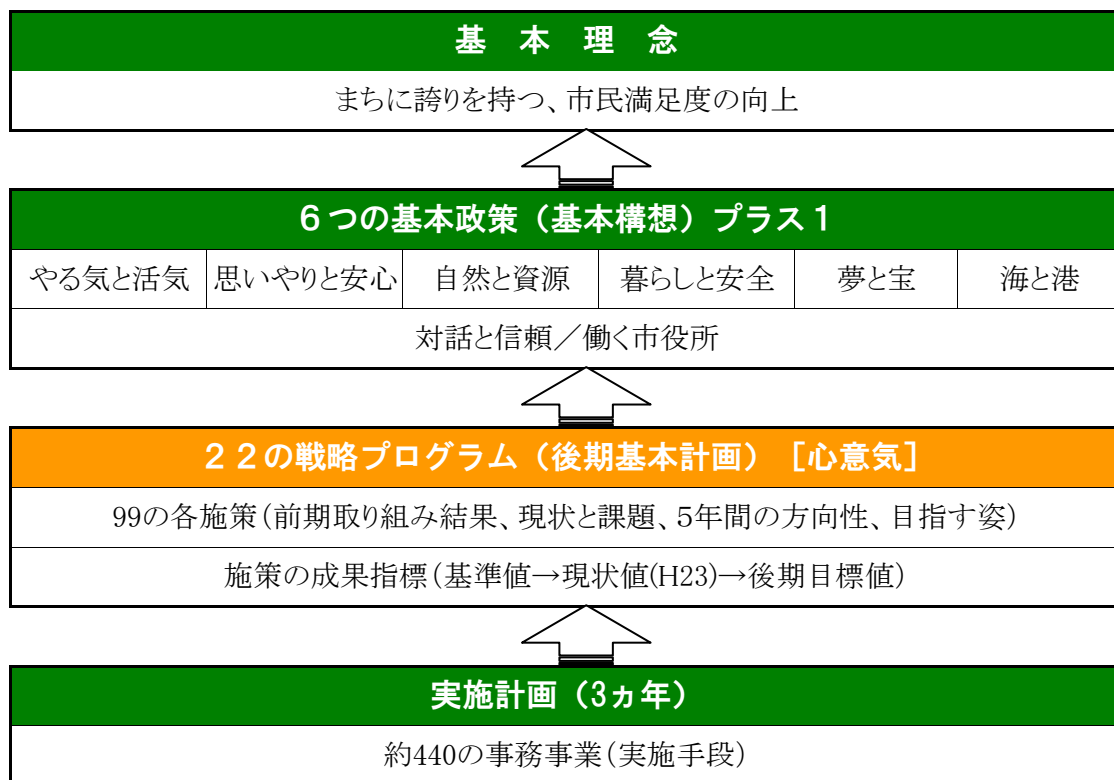
2 計画期間

基本計画の期間は、社会経済情勢の変化などを踏まえ見直しできるようにするため、前期計画【平成19年度（2007年度）】と後期計画【平成24年度（2012年度）】に分けた、5カ年ごとの計画としました。

3 計画の構成

基本構想の“留萌を彩る6つの基本政策プラス1”に基づき、留萌市の戦略プログラムとなる“22の心意気”と、心意気を推し進めるための施策分類を設定し、前期5カ年の取り組み状況と達成度を踏まえ、それぞれの現状と課題を整理し、施策の方向性を定め、どのような状態を目指すのかを「目指す姿（2016年）」にまとめました。

また、目標の達成状況を客観的に図るため、心意気ごとに設定した「成果指標」と「達成目標」を見直しました。



4 進行管理について

毎年度各所管が実施する施策評価や事務事業評価などにおいて、実施計画に掲げた事務事業が施策の目的や目標値を達成する手段として適正か、効率的に執行されているかなどの視点で検証しています。

これによって、各所管における事務事業の見直しや新規事業の検討、現状と目標との乖離状況の分析結果等を通じて、政策経営室が基本計画、実施計画の一括進行管理を行い、次年度以降の重点分野の検討や本計画における目標値の見直しなどに繋げていきます。

また、評価の過程に市民の意見を取り入れる仕組みについても検討しながら、計画の進行管理に努めていきます。

第5次留萌市総合計画－基本計画（後期）体系 《目次》

政策	22の心意気	分類No	施策分類	P
やる気と活気	01 地域産業の育成と支援	001	新産業・起業	1
		002	中小企業	
		003	雇用・労働	
		004	地場産品・水産加工	
		005	商店街	
	02 都市機能の充実	006	都市計画・再開発・路外駐車場・国土利用	6
		007	地籍調査・住居表示・町名及び町界	
		008	都市景観・屋外広告物	
		009	中心市街地	
		010	道路・橋りょう	
思いやりと安心	03 地域コミュニティの育成と支援	011	市民活動	11
		012	男女共同参画	
		013	審議会・委員会	
		014	町内会	
		015	コミュニティセンター・町内会館	
		016	集会施設	
	04 健康の維持と増進	017	健康・保健予防	16
	05 安心できる地域医療の充実	018	地域医療	18
		019	地域センター病院	
	06 地域福祉の充実	020	地域福祉	20
		021	高齢者	
		022	障がい者	
	07 社会保障の充実	023	国民健康保険	23
024		後期高齢者医療		
025		医療費助成		
026		ひとり親・寡婦・助産		
027		年金		
028		生活保護		
029		介護保険・介護予防		
自然と資源	08 地産地消と一次産業の推進	030	農業	28
		031	林業	
		032	漁業	
		033	地産地消	
09 エネルギーの有効利用	034	省エネルギー・新エネルギー	32	
暮らしと安全	10 市民生活の基盤づくり	035	生活環境	34
		036	消費生活	
		037	し尿処理	
		038	火葬場	
		039	墓地	
		040	上水道	
		041	下水道	
		042	浄化槽	
		043	河川・ダム	
		044	除雪	
		045	市営住宅	
		046	火災・救急救命	
		047	防犯	
	048	交通安全		
049	ごみ・一般廃棄物			
11 災害に強い地域づくり	050	防災	45	
12 税などの負担	051	税・税外収入	47	

政策	22の心意気	分類No	施策分類	P
夢と宝	13 子どもの育成と支援	052	子ども未来・少子化対策	49
		053	保育園	
		054	幼稚園	
		055	幼児療育通園センター	
		056	青少年・健全育成	
	14 学校教育の充実	057	学校施設	54
		058	学校教育	
		059	学校給食	
	15 社会教育の充実	060	社会教育	57
		061	芸術・文化	
		062	スポーツ	
		063	社会教育施設	
	16 魅力の再発見と創造	064	観光・イベント	61
065		国際交流		
17 郷土文化・歴史の伝承	066	郷土文化・歴史	64	
	067	文化財		
海と港	18 自然環境の保護と緑の整備	068	公園・緑地	66
		069	花・街路樹	
	19 港を活かしたまちづくり	070	留萌港	68
		071	貿易	
対話と信頼	20 能率の良い市役所づくり	072	都市経営	70
		073	地域振興	
		074	統計調査	
		075	広域行政	
		076	財政	
		077	人事	
		078	人材育成	
		079	財産管理	
		080	契約	
		081	車両管理	
		21 信頼される市役所づくり	082	
	083		広報広聴	
	084		請願・陳情及び不服申し立て	
	085		情報化	
	22 その他の事務	086	教育委員会	81
		087	選挙管理委員会	
		088	監査	
		089	議会	
		090	会計	
		091	平和	
092		褒章		
093		表彰		
094		恩給		
095		公平委員会		
096		庁舎管理		
097		秘書		
098		住基・戸籍		
099		その他の事務		

1 地域産業の育成と支援

内容

- 我が国の経済が、「右肩上がりの安定成長」の時代から「景気後退局面」に入り、これまで公共依存の強かった北海道は、特に地域経済の自立が求められています。
- そうした経済社会の環境変化のなか、まちに活気を取り戻し、市民が安定した生活基盤を築くためにも、地域経済の活性化や雇用の創出は不可欠です。
- そのため、地域産業の育成を目指し、起業や企業化などを支援し、留萌らしい産業を創り出し、雇用を生み出すことで、地域経済の活性化と経済的に安定した生活の確立を目指します。

目的

- 地域産業が元気で、地域経済が活発なまちにすること
- 新しい雇用をつくり出し、市民の経済生活が安定したまちにすること

施策体系

01 地域産業の育成と支援

001 新産業・起業

002 中小企業

003 雇用・労働

004 地場産品・水産加工

005 商店街

成果指標

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
1	産業分類総所得の総額	億円	地元経済の盛衰を測る	343.8	286.5	→ (286.5)
2	空き店舗率	%	商店街の活性化の度合いを測る	10.4	23.3	↓ (23.3)
3	小売業の売り場面積当たりの年間販売額	千円/m ²	商業の活性化の度合いを測る	726	777	↑ (777)
4	生産年齢人口に対する就業人口の割合【基本構想指標】	%	市内の雇用動態を測る	76.3	72.0	→ (76.3)
5	製造品等出荷額【基本構想指標】	億円	地域産業の盛衰を測る	235.4	119.9	→ (235.4)
6	商品販売額【基本構想指標】	億円	地元商業の盛衰を測る	813.8	704.7	→ (813.8)
7	商店街の魅力に対する満足度	%	市民満足度を測る	12.0	3.5	10.0
8	地域産業への育成や支援に対する満足度	%	市民満足度を測る	6.9	47.1	47.1
新規 9	水産加工品生産量	トン	基幹産業である水産加工品の生産高を測る	10,696	10,696	↑ (10,696)

施策

001 新産業・起業

目指す姿

●地域の特色を活かした新たな産業が創出され、起業や新たな事業展開が徐々に生まれてきています。

前期計画の取組結果

●新規創業や異業種転換、地域素材を活かした新商品の開発などへの助成により、一定の成果を上げています。

現状と課題

●地元企業や商店の廃業が相次ぐなど、地域経済の低迷は底が見えない状況となっており、何らかの形で地域活性化の足がかりが必要です。

5年間の方向性

●地域資源の活用や異業種転換などによる起業・創業への初期誘導事業の継続とともに、他自治体等の有効な事業を取り入れるなど制度を見直しながら、より効果的に利用できる新たな支援制度を展開していきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
1	産業分類総所得の総額	億円	地元経済の盛衰を測る	343.8	286.5	→ (286.5)
4	生産年齢人口に対する就業人口の割合【基本構想指標】	%	市内の雇用動態を測る	76.3	72.0	→ (76.3)
5	製造品等出荷額【基本構想指標】	億円	地域産業の盛衰を測る	235.4	119.9	→ (235.4)
8	地域産業への育成や支援に対する満足度	%	市民満足度を測る	6.9	47.1	47.1

002 中小企業

目指す姿

●市内の企業や商店が、地域の知恵を引き出し、経営も安定し、活力に満ちた経済活動が定着してきています。

前期計画の取組結果

●商店街施設（街路灯・ロードヒーティング）の維持費の一部支援や空き店舗を活用した事業者への助成、中小企業相談所への支援を実施し、中小企業の経営の安定に貢献しています。
●中小企業特別融資を実施し、経営基盤の安定化に寄与しています。

現状と課題

●各助成事業に関しては、中小企業者への効果は大きいと思われるが、中小企業特別融資は、金融商品の多様化により利用率が落ちています。

5年間の方向性

●商店街施設維持経費等の助成については、内容を精査した上で継続します。
●中小企業相談所への支援については、運営費と事業費を区別して支援していきます。
●中小企業特別融資については、融資枠を現状にあったものに見直していきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
1	産業分類総所得の総額	億円	地元経済の盛衰を測る	343.8	286.5	→ (286.5)
2	空き店舗率	%	商店街の活性化の度合いを測る	10.4	23.3	↘ (23.3)
4	生産年齢人口に対する就業人口の割合【基本構想指標】	%	市内の雇用動態を測る	76.3	72.0	→ (76.3)
5	製造品等出荷額【基本構想指標】	億円	地域産業の盛衰を測る	235.4	119.9	→ (235.4)
6	商品販売額【基本構想指標】	億円	地元商業の盛衰を測る	813.8	704.7	→ (813.8)
8	地域産業への育成や支援に対する満足度	%	市民満足度を測る	6.9	47.1	47.1

003 雇用・労働

目指す姿

- 産業の発展を支える様々な担い手が育成され、雇用の受け皿も増えるなど雇用条件も改善され、市内の雇用が安定してきています。
- 失業や非正規雇用など様々な事情を抱えた人々が、就労に積極的にチャレンジできる環境が徐々に整ってきています。

前期計画の取組結果

- 留萌市、増毛町、小平町の3市町による「南留萌地域通年雇用促進協議会」の実施する各種事業により、季節労働者の通年雇用化が図られてきています。
- 国の緊急雇用対策事業により、雇用・就労の機会が創出されました。

現状と課題

- 国の緊急雇用対策事業による雇用創出が図られる一方で、その後の継続した雇用とならないケースが多くなっています。
- 新卒者など若年者の就職が非常に厳しい状況となっており、若者の都市部流出に歯止めをかけることができていません。

5年間の方向性

- 国や北海道で実施している雇用対策メニューを最大限に活用しながら、継続した雇用が生まれるよう、積極的な推進を図っていきます。
- 若年者の地元雇用を促進するため、関係機関との連携を図り、現状把握を行い、課題を改善し、地域の企業力を高め、雇用の場を確保していきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
1	産業分類総所得の総額	億円	地元経済の盛衰を測る	343.8	286.5	→ (286.5)
4	生産年齢人口に対する就業人口の割合【基本構想指標】	%	市内の雇用動態を測る	76.3	72.0	→ (76.3)
8	地域産業への育成や支援に対する満足度	%	市民満足度を測る	6.9	47.1	47.1

004 地場産品・水産加工

目指す姿

- 地元資源を活用し、消費者ニーズにマッチした地域ブランドが育ってきています。

前期計画の取組結果

- 水産加工製品の食品衛生強化のための生菌分析の効率化と経済化を図るため、留萌水産物加工協同組合が実施する生菌分析事業に対し支援しています。
- 水産加工の絶対労働力を確保するため、外国人研修生の宿泊施設として北海道所有の遊休施設を活用しています。

現状と課題

- 消費者ニーズにあった商品開発に向けた取り組みについて、地元資源を活用する場合、安定的に原料を確保できる資源が存在しないことが課題となっています。

5年間の方向性

- 留萌産「数の子」の知名度を向上させ、消費拡大を図るため、各種PR事業を展開していきます。
- 地域資源を活用した消費者ニーズにマッチした地域ブランドの発掘に対し支援していきます。

施策における目標値

指標No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値(H23)	後期目標値
8	地域産業への育成や支援に対する満足度	%	市民満足度を測る	6.9	47.1	47.1
新規9	水産加工品生産量	トン	基幹産業である水産加工品の生産高を測る	10,696	10,696	↑ (10,696)

005 商店街

目指す姿

- 空き店舗の活用など商業者の創意工夫により、中心市街地の商店街に交流とにぎわいが戻ってきています。

前期計画の取組結果

- 各商店街振興組合や個店の活性化のため、商店街振興組合連合会に対し、行政として必要最小限の支援をしています。
- 商店街振興組合連合会が発行した「プレミアム商品券」に対して市からも支援し、大きな経済効果を生み出すこととなりました。

現状と課題

- 郊外大型店の進出や商店街大型商業施設の撤退など、商店街を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

5年間の方向性

- まちの拡散化、郊外型大型店の進出による中心市街地の空洞化に対処し、商店街の活力を回復させるためにも、商店街振興組合連合会の果たす役割は大きいことから、今後も支援を継続していきます。

施策における目標値

指標No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値(H23)	後期目標値
1	産業分類総所得の総額	億円	地元経済の盛衰を測る	343.8	286.5	→ (286.5)
2	空き店舗率	%	商店街の活性化の度合いを測る	10.4	23.3	↓ (23.3)

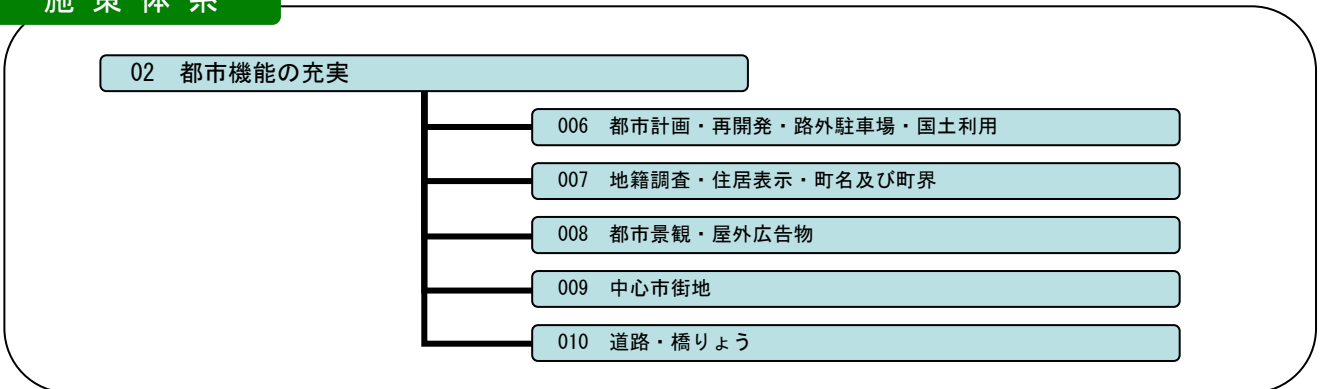
指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期 目標値
3	小売業の売り場面積当たりの 年間販売額	千円/ ㎡	商業の活性化の度合いを測 る	726	777	↑ (777)
6	商品販売額【基本構想指標】	億円	地元商業の盛衰を測る	813.8	704.7	→ (813.8)
7	商店街の魅力に対する満足度	%	市民満足度を測る	12.0	3.5	10.0

2 都市機能の充実

内容	<ul style="list-style-type: none"> ■市街地が徐々に広がるとともに中心市街地が空洞化する中で、少子化、高齢化、人口減少時代への対応も考慮し、まちの機能を見直す必要があります。 ■これからは、自然や資源、地域の歴史・文化を守り、市街地の拡大を抑え、美しく持続可能で、人と人とがふれあえるまちを目指す、「コンパクトシティ」の発想を取り入れなければなりません。 ■毎日の暮らしの中で季節やうるおいを感じ、心身ともに健康で豊かに暮らすため、自然と共生し、郊外にゆとりの空間を保ちながら、まちなかの活力やにぎわいを持続できる都市空間の実現を目指します。 ■また、これまでに整備した都市環境を活かし、高齢者や子どもたちが、歩いて日常生活ができるよう効率的で、便利な都市機能の充実を目指します。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ■自然とまちなかの調和のとれたまちにすること ■活力とにぎわいを持続できるまちにすること ■効率性と利便性の高いまちにすること
----	---

施策体系



成果指標

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
10	中心市街地における居住人口の割合	%	都市機能の充実度合いを測る	10.8	10.8	↑ (10.8)
11	まちの景観に対する満足度	%	市民満足度を測る	64.5	38.4	71.0
12	まちの機能に対する満足度	%	市民満足度を測る	5.5	5.3	15.0
13	中心部ににぎわいや、商業・サービス機能などに対する満足度	%	市民満足度を測る	2.0	2.2	7.5

006 都市計画・再開発・路外駐車場・国土利用

目指す姿

- 中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性の向上を目指しています。

前期計画の取組結果

- 都市計画は、都市計画マスタープラン、都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の見直しを行いました。
- 課題解決に向けては、さらに踏み込んだ展開が必要であり、具体的な取り組みについては進んでいない状況です。

現状と課題

- 都市計画については、中心市街地の空洞化が進み、大型店舗が郊外に進出している状況であり、中心市街地における都市機能の集積や居住人口の増加など「コンパクトなまちづくり」が求められています。

5年間の方向性

- 都市計画では、中心市街地の復活を目指し、土地利用の誘導や規制等を検討していきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
10	中心市街地における居住人口の割合	%	都市機能の充実度合いを測る	10.8	10.8	↑ (10.8)
11	まちの景観に対する満足度	%	市民満足度を測る	64.5	38.4	71.0
12	まちの機能に対する満足度	%	市民満足度を測る	5.5	5.3	15.0
13	中心部ににぎわいや、商業・サービス機能などに対する満足度	%	市民満足度を測る	2.0	2.2	7.5

007 地籍調査・住居表示・町名及び町界

目指す姿

- 千鳥町、元川町の調査が完了し、他の人口集中地区の実施を進めています。
- わかりやすい街並みになり、市民満足度が向上しています。
- 字名の更正は山地・農用地が多いことから、それほど進んでいないと思われるが、着実に進めています。

前期計画の取組結果

- 地籍調査はH23年度で9年目を迎えましたが、H22年度末において、6,743筆の調査が完了し、筆界の確定率は99.17%となっています。
- 住居表示は、H14年度からは事業の優先順位や緊急性を考慮し休止状態となっており、現在の事業進捗率は20%に満たない状況です。
- 字名改正に伴う町名地番変更の証明などを確実にを行うため、行政区画便覧にない土地の字名を地籍調査で更正しています。

現状と課題

- 地籍調査は、単年度5,000万円以下の事業費で実施していますが、総体事業費(25億円)換算で50年の事業期間を要するため、今後必要となる区域を絞り込んで実施する必要があります。
- 住居表示については、事業進捗率が20%に満たないため、従来の地番による住所と住居表示による住所が混在していることが課題です。

5年間の方向性

- 地籍調査はH15年度より事業を開始し、今まで増毛町及び小平町との市町境界及び農用地を中心に事業を進めてきましたが、H21年度より市街地部分に着手しました。用地問題のある箇所が多いため、今後困難が確実視されますが、一筆を大切に扱い、境界の確定を着実に進めていきます。
- 住居表示については、事業再着手の時期や手法等を検討していきます。
- 字名改正に伴う町名地番変更証明を確実に進め、引き続き行政区画便覧にない土地の字名を地籍調査で更正していきます。

施策における目標値

指標No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値(H23)	後期目標値
12	まちの機能に対する満足度	%	市民満足度を測る	5.5	5.3	15.0

008 都市景観・屋外広告物

目指す姿

- 市民のまちなみ景観に対する意識が向上し、少しずつ調和のある景観形成が行われ、留萌らしい風景が広がっています。
- 不快な広告物がない、清潔感のある街路空間を目指しています。

前期計画の取組結果

- 国・道の道路管理者との連携による違法な広告看板等の撤去指導を行い、一定の効果が見られ、近年は減少傾向となっています。
- H11年度より行われた国道231号線拡幅工事の沿道住民への「まちなみ景観整備助成制度」により13件の市民の敷地内のカラーブロック化や植栽がなされ、国道との景観調和が図られました。

現状と課題

- 個々の商店が設置する看板等の明確な規制基準がないため、具体的な規制が難しい状況です。
- 建物の建築や改修などの費用負担があるものについては、景観整備助成金を活用して景観形成が進みましたが、新たな住居整備が進まない空き地も発生しております。

5年間の方向性

- 各種協働のまちづくり政策との協調を図りながら、「環境美化パートナー制度」への市民理解を深め、景観への意識を高めていきます。
- 各道路管理者とのさらなる協力により、さらなる景観形成の拡充に努めていきます。

施策における目標値

指標No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値(H23)	後期目標値
11	まちの景観に対する満足度	%	市民満足度を測る	64.5	38.4	71.0

009 中心市街地

目指す姿

- 中心市街地がまちの拠点としてにぎわい、市民(消費者)の満足度も高まり、活気が戻ってきています。

前期計画の取組結果

● 中心市街地で唯一の大型店舗である金市館留萌ビルの完全閉館を回避し、一階部分に「るもいプラザ」をオープンできたことで、中心市街地の空洞化をくい止めることができました。

現状と課題

● まちの拡散化、郊外型大型店の進出による中心市街地の空洞化に対処していくためにも、まちなかの賑わい創出や交流人口の増加が課題です。

5年間の方向性

● 中心市街地の活力を回復させるためにも、商工会議所や商店街振興組合連合会の果たす役割は大きいことから、市を合わせた三者で協力し合い、また、まちなかの拠点としてのるもいプラザを有効活用し、賑わいの創出に努めていきます。

● 北海道との連携により、中心市街地に人の流れを取り戻すために中心市街地でのまちなか居住を促進していきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
10	中心市街地における居住人口の割合	%	都市機能の充実度合いを測る	10.8	10.8	↑ (10.8)
11	まちの景観に対する満足度	%	市民満足度を測る	64.5	38.4	71.0
12	まちの機能に対する満足度	%	市民満足度を測る	5.5	5.3	15.0
13	中心部のにぎわいや、商業・サービス機能などに対する満足度	%	市民満足度を測る	2.0	2.2	7.5

010 道路・橋りょう

目指す姿

● 市内幹線道路のネットワークの整備が進み、都市機能が向上しています。
 ● 幹線道路の整備が計画的に進むとともに、生活道路の補修が適切に行われ、道路機能を維持しています。
 ● 既存橋りょうの延命長寿命化を図るため、点検診断に基づく補修・改修整備を進めています。

前期計画の取組結果

● 道路整備は、財政的制約があるものの、第2次道路整備5箇年計画を基本に交通量の多い路線や維持補修経費がかさんでいる路線など緊急度の高い路線を優先して整備を行いました。

● 橋りょうは、老朽化が激しく被災すると二次災害の可能性もある黄金橋の改修が終了し、交通量が増大し緊急輸送道路でもある南九条橋の補修・耐震補強を進めています。

現状と課題

● 既存市道は、幹線道路はもちろん交通量の少ない生活道路においても老朽化による損傷が多くなってきており、第3次道路整備5箇年計画による優先順位の見直しにより、幹線道路の計画的な整備、災害時の避難路の確保、損傷の著しい箇所の維持補修が必要です。

● 橋りょうは、耐震基準改定に伴う既存橋の改善措置について国から指導を受けているとともに、社会資本基盤となる既存橋りょうの長寿命化への取り組みも求められており、今後も計画的な維持補修や改築が必要です。

5年間の方向性

● 道路整備は、第3次道路整備5箇年計画により、市民の安心安全に配慮し、幹線道路の計画的整備、損傷の著しい生活道路の改築を優先的に行っていきます。

● 橋りょうは、既存橋の点検から長寿命化のための計画を策定した上で、補修や補強・改築を計画的に進めていきます。

施策における目標値

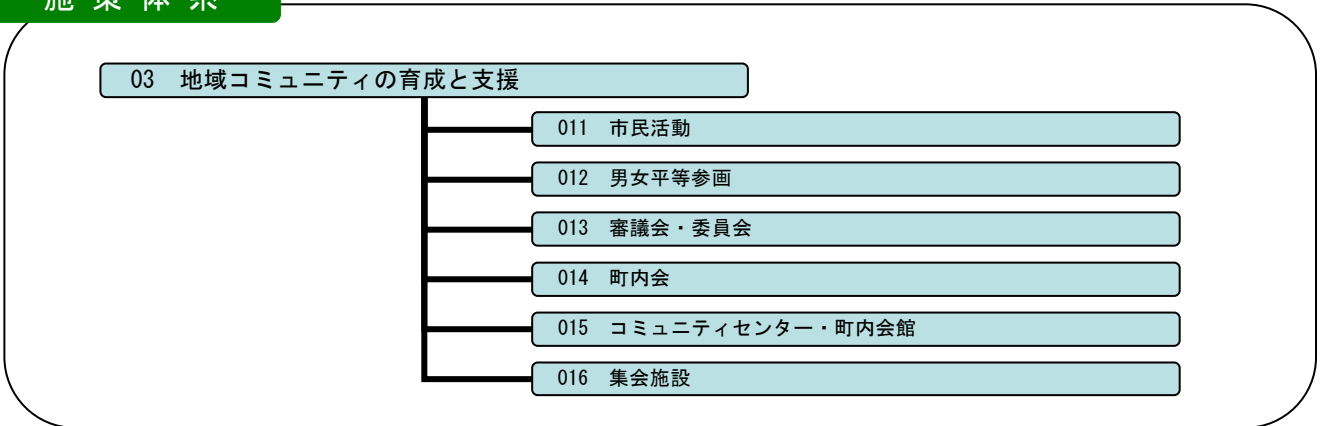
指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期 目標値
11	まちの景観に対する満足度	%	市民満足度を測る	64.5	38.4	71.0
12	まちの機能に対する満足度	%	市民満足度を測る	5.5	5.3	15.0

3 地域コミュニティの育成と支援

内容	<ul style="list-style-type: none"> ■隣近所とのつきあいや市民相互の日常的な関わり合いの意識が薄くなっています。 ■町内会やサークル、ボランティア活動など、個人的な利害を超えた市民相互の日常的なつきあいの大切さを再確認し、思いやりやぬくもりのあるコミュニティを再生することが必要です。 ■そのため、市民活動や町内会、女性の社会参画など地域コミュニティの育成に努めます。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ■思いやりとぬくもりの地域コミュニティを再生すること ■市民活動、市民参加、ボランティア活動が活発になること
----	---

施策体系



成果指標

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
14	委員会・付属機関参加者の女性構成比率	%	男女の平等な社会参画の度合いを測る	32.7	31.9	50.0
15	町内会加入率【基本構想指標】	%	地域コミュニティへの参加度合いを測る	83.2	79.4	90.0
16	地域コミュニティの育成や支援に対する満足度	%	市民満足度を測る	17.4	17.0	34.0
17	市民のまちづくり活動への参加機会に対する満足度	%	市民満足度を測る	9.4	19.7	34.0

施策

011 市民活動

目指す姿

●市民活動やボランティアが市民全体に浸透・定着し、市民活動団体等は安定した団体の運営がなされ、主体性を持ってまちづくりに取り組み、互いに協力・連携しながら活動を進めています。

前期計画の取組結果

- 「市民活動の推進に関する条例」を制定し、NPO団体やまちづくり団体の立ち上げや活動を支援しています。
- 無料法律相談はH19年をもって終了したが、相談員体制は維持し市民相談に対応しているとともに、各関係機関とも連携し迅速な対応を行っています。

現状と課題

- 積極的に活動している団体とそうでない団体とがあり、収入などの面で差が生じてきており、団体の維持や事業活動に支障をきたしている団体もあります。
- 長引く景気の低迷などにより、生計を立てるのが優先され、団体やボランティアとしての活動に消極的な機運もあります。

5年間の方向性

- 「市民活動の推進に関する条例」については、NPOや市民活動団体との連携を深め、団体の立ち上げや活動支援に対するニーズを把握し、より利用しやすいものへと整備していきます。
- 団体やボランティア活動が積極的に推進されるような環境づくりに努めるとともに、行政としての支援していきます。

施策における目標値

指標No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値(H23)	後期目標値
17	市民のまちづくり活動への参加機会に対する満足度	%	市民満足度を測る	9.4	19.7	34.0

012 男女共同参画

目指す姿

- 男女が個人として尊重され、家庭、地域、職場などあらゆる分野に参加しています。

前期計画の取組結果

- 男女平等参画についての意識改革を推進するために、講演会やあらゆる機会を通じて啓発を行いました。
- 審議会の女性登用率を高め、女性の視点や意見を積極的に反映できる環境づくりに努めました。

現状と課題

- 女性の就労については雇用状況がきびしく、希望の職種につきにくいという現状があり、民間企業への啓発活動の推進が課題となっています。

5年間の方向性

- 男女共同参画を進めていくため、家庭、地域、職場などあらゆる機会を通じて、意識の啓蒙や浸透に努めていきます。

施策における目標値

指標No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値(H23)	後期目標値
14	委員会・付属機関参加者の女性構成比率	%	男女の平等な社会参画の度合いを測る	32.7	31.9	50.0

013 審議会・委員会

目指す姿

- 個人からの応募をはじめ、町内会や各種まちづくり団体からの委員推薦も活発となり、多くの市民が各種審議会において市政への意見を反映しています。
- 市政に対する市民の満足度も向上し、自治意識が育っています。

前期計画の取組結果

- 市民の意思を市政に反映できるよう、できるだけ多くの審議会委員に公募枠を設けて募集することとし、地元新聞やエフエムもえるによる募集のお知らせや町内回覧、まちづくり団体への推薦依頼、市ホームページによる周知やネットでの申し込みなどの手段により審議会委員を募りました。
- その結果、審議会委員の入れ替え時も常に後任が補充される状況となっています。なお、女性委員の登用率は管内トップであるとともに、道内でも上位を保っています。

現状と課題

- 実際のところ、できるだけ多くの市民の方々から市政への意見反映できるよう、募集方法や周知方法を工夫してきたものの、結果的には自ら応募する市民は少ない状況にあります。
- 今後は、さらに市政への市民の参加意識を高めるとともに、参加しやすい環境をつくっていく取り組みが必要です。

5年間の方向性

- 市民が参加しやすい環境の整備に努め、市民だれでもが参加でき、様々な意見が市政に反映されるよう、参加への促進方法について検討していきます。
- 今後は、まちづくり団体へのお願いをはじめ、市民の皆さんが市政への関心を向上させる中から、審議会等での意見反映がたくさんできるよう努めていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
17	市民のまちづくり活動への参加機会に対する満足度	%	市民満足度を測る	9.4	19.7	34.0

014 町内会

目指す姿

- 地域コミュニティの核である町内会・自治会が自治の担い手として確立し、地域の課題を自らの知恵や行動により解決に向け前進しています。

前期計画の取組結果

- 一部の町内会では、「高齢者見守り隊」や「地域通貨の普及」など、町内会が主体となり、独自の地域活動を実践しています。

現状と課題

- 町内会役員の高齢化や、なり手が不足してきています。
- 町内会加入率がなかなか向上せず、特にアパート等での未加入が見受けられます。
- 町内会運営費補助を定率により削減しているため、各町内会より削減撤回の意見が多くなっています。

5年間の方向性

- 町内会と行政が役割を明確にして、協働のもと地域活動が推進されるような環境づくりに努めていきます。
- 町内会が自主性・主体性を持ち、地域活動ができるような支援をしていきます。
- 町内会加入率が向上し、組織基盤が安定できるよう、町内会と行政が連携し、町内会の必要性や役割について理解してもらえるよう努めていきます。
- 定期的に町内会代表者等と意見交換会を開催し、町内会が抱えている問題や課題に対し、迅速に対応していきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
15	町内会加入率【基本構想指標】	%	地域コミュニティへの参加度合いを測る	83.2	79.4	90.0
16	地域コミュニティの育成や支援に対する満足度	%	市民満足度を測る	17.4	17.0	34.0

015 コミュニティセンター・町内会館

目指す姿

- 地域住民の拠点施設として確立され、コミュニティ活動や世代間交流も活発になっています。

前期計画の取組結果

- 市内4ヶ所のコミセンに加え、新たにH21年から東部公民館及び幌糠公民館がコミセンになり、市内のコミセンは6ヶ所の運営協議会により運営されています。
- 住民センターはH21年から普通財産に用途変更し、無償賃貸契約を結んでいます。
- H21年の新・財政健全化計画により、コミセンの委託料を大幅に削減した結果、独自の創意工夫により運営されています。

現状と課題

- 委託料の削減や利用率の低下による収入の減により、施設の維持管理に支障をきたしている運営協議会が多数です。
- 同じような時期に施設が建設されており、改築・修繕の時期も重なるため、計画的な改修が必要です。

5年間の方向性

- 利用率の向上等により収入が確保され、コミセンの運営が安定するよう、施設の利用形態に応じた施設運営の検討と利活用の促進に努めていきます。
- 各運営協議会との連携を密にし、施設のニーズ・維持修繕等に対し、必要に応じて支援していきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
15	町内会加入率【基本構想指標】	%	地域コミュニティへの参加度合いを測る	83.2	79.4	90.0
16	地域コミュニティの育成や支援に対する満足度	%	市民満足度を測る	17.4	17.0	34.0
17	市民のまちづくり活動への参加機会に対する満足度	%	市民満足度を測る	9.4	19.7	34.0

016 集会施設

目指す姿

- 既存施設の特性を活かした活用が進み、地域コミュニティが活性化しています。

前期計画の取組結果

- 引き続き、委託料の発生しない自主運営による指定管理者制度により、管理運営を委託しました。

現状と課題

- 入居団体の減により、指定管理者による運営が厳しい状況となっています。

5年間の方向性

- 施設の安全性に配慮し、利用団体等の募集や使用料の見直しなどにより、自主運営を継続していきます。

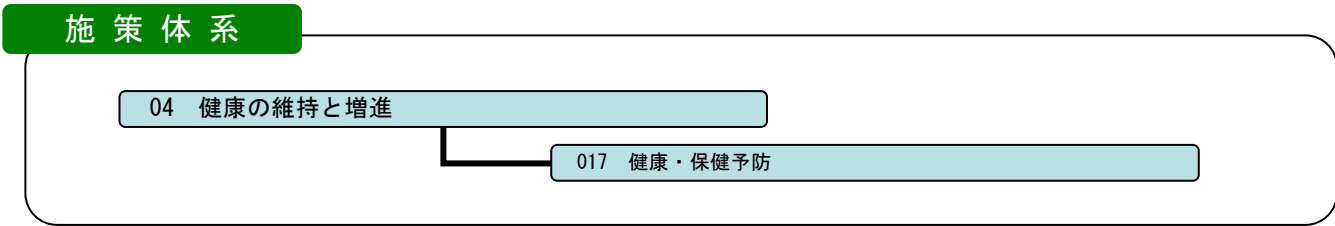
施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
16	地域コミュニティの育成や支援に対する満足度	%	市民満足度を測る	17.4	17.0	34.0
17	市民のまちづくり活動への参加機会に対する満足度	%	市民満足度を測る	9.4	19.7	34.0

4 健康の維持と増進

内容 ■健康でいきいき暮らすことは、いつの時代も暮らしの基本です。
 ■市民の健康についての意識を高め、誰もが健康で充実した人生を送れるよう、予防や啓発、また健康づくりに努めます。

目的 ■市民の健康を維持し、元気な市民がたくさんいるまちにすること



成果指標

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
18	特定健康診査の受診率	%	健康管理に対する市民意識を測る	22.2	18.7	65.0
19	特定健康診査における40~75歳の生活習慣病のリスク保有率	%	生活習慣病予備軍の割合を測る	37.6	35.1	30.0
20	健康管理に気をつけている市民の割合	%	健康管理に対する市民意識を測る	87.4	57.4	89.0
21	健康の維持や増進に対する満足度	%	市民満足度を測る	25.8	39.8	49.0

施策

017 健康・保健予防

目指す姿

- 健康都市宣言の趣旨に基づくさまざまな施策展開により、市民の健康意識が高まり、予防や健康づくりに積極的に取り組む市民が増えています。
- 地域の健康課題の克服と科学的根拠に基づいた新しい予防対策を提案します。

前期計画の取組結果

- 各種がん検診の受診率向上のため、広報、町内回覧などで受診勧奨やPRを行い、特に子宮がん、乳がんでは、特定の年齢の対象者に無料クーポンを配布し、受診機会の拡大に努めました。
- 妊婦健診では、5回の助成を14回に拡大しました。
- 生活習慣病や肥満について、関心を持つことができるよう、健康教育などで知識普及の充実を図ってきました。
- 市民の自主的な健康づくりの機会を提供し、また官学民が連携した医学研究による新たな健康創出活動の推進拠点として、るもい健康の駅を整備しました。

現状と課題

- 各種事業について、住民への周知・啓発が十分でない部分があり、健康いきいきサポーターなどとの協働により、市民自らが健康づくりに取り組む環境整備を図っていく必要があります。
- 地域の健康課題の把握と解決方策の検証が十分ではなく、地域特性に応じた調査、研究が必要です。

5年間の方向性

- 地域の「健康いきいきサポーター」との連携をより深め、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、自ら健康づくりに興味をもって取り組んでいくための環境整備を図っていきます。
- 市民がともに健康力を高め、健康課題の解決の一助となるよう、健康に関わる新しいサービス（産業）を創出できる環境づくりを進めていきます。
- はもとより、健康の駅がそれぞれの役割と機能を活かしながら、市民の健康を守るため緊密な連携を図っていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
18	特定健康診査の受診率	%	健康管理に対する市民意識を測る	22.2	18.7	65.0
19	特定健康診査における40～75歳の生活習慣病のリスク保有率	%	生活習慣病予備軍の割合を測る	37.6	35.1	30.0
20	健康管理に気をつけている市民の割合	%	健康管理に対する市民意識を測る	87.4	57.4	89.0
21	健康の維持や増進に対する満足度	%	市民満足度を測る	25.8	39.8	49.0

5 安心できる地域医療の充実

内容

- 安心して健康に暮らせることは、みんなの願いです。
- 病院・診療所など市内の医療機関の役割分担や連携を深め、地域医療全般の機能を高めながら、地域センター病院としての市立病院の健全な経営と市民から信頼される医療サービスの提供に努めます。

目的

- 市民が安心して暮らせる医療環境を提供すること

施策体系

05 安心できる地域医療の充実

018 地域医療

019 地域センター病院

成果指標

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
22	地域医療に対する満足度【基本構想指標】	%	市民満足度を測る	10.6	22.7	60.0
23	高度な医療を提供する中核病院に対する満足度	%	市民満足度を測る	14.8	34.5	35.0
24	市立病院利用（外来）における患者満足度	%	患者満足度を測る	64.0	71.7	75.0

施策

018 地域医療

目指す姿

●救急、小児、周産期の医療体制が整い、市民の誰もがいつでも適切な医療を受けることができ、安心感が高まっています。

前期計画の取組結果

- 市立病院が構築する二次救急医療体制の重要性の認識が高まり、体制堅持に向けての医療圏構成市町村の支援へと繋がりました。
- 道北ドクターヘリの運航により、さらなる救急医療体制の充実が図られました。

現状と課題

●いずれの医療機関においても、医療スタッフの確保が最重要課題となっており、市民の誰もがいつでも適切な医療を受けられるようにするためには、第一に医師、看護師を含む医療スタッフの安定的確保が不可欠です。

5年間の方向性

- 医療機関の連携により、急性期から在宅医療までの切れ目のない医療サービスを効率的かつ継続的に提供し、居宅等における医療の充実によりQOL（生活の質）が向上するよう、医療連携体制の構築に取り組んでいきます。
- へき地患者移送事業により、公共交通の不便な地域から市街地の病院へ通院する患者の移送を行い、疾病疾患時の安心の確保に努めていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
22	地域医療に対する満足度【基本構想指標】	%	市民満足度を測る	10.6	22.7	60.0

019 地域センター病院

目指す姿

●市立病院の経営改善が図られ、二次医療圏における中核病院として医療体制が充実し、市内で高度な医療を受けることができ、市民の安心感、信頼度も高まっています。

前期計画の取組結果

- 地域センター病院である市立病院は、医療スタッフの不足による診療規模の縮小等により医療提供体制や経営状況が悪化の一途をたどったことから、H21年1月に経営の健全化と市立病院の役割の明確化を目的として、H20～H27年度までの「市立病院改革プラン」を策定しました。
- プランの内容については、①収入の確保や費用の抑制による経営改善の推進、②医療スタッフの人材確保や適正な職員配置による意欲の高い組織づくり、③患者の視点に立った患者中心の医療の推進の3つの視点に基づき改革を実施し、単年度収支の均衡及び不良債務の解消を目指しています。

現状と課題

- 医師確保の取り組みが実を結びはじめ、H20年は24名であった常勤医師がH23年には34名に増加し、より一層の医療サービスの提供体制が整いつつあります。
- 診療を支える看護師の確保が今後の課題となっています。

5年間の方向性

- 引き続き、市立病院改革プランを着実に実行し、市立病院が二次医療圏における中核病院としての機能を保つために経営改善の推進や医療スタッフの確保に努め、単年度収支の均衡を図っていきます。
- 官民が連携しながら、医療人材育成の地域モデル構築に向け、医育大学と市立病院などが連携した医療実習フィールドの提供や、臨床研究、疾病予防に関する研修機会など、医療人育成に向けた研修環境、交流拠点づくりに取り組みます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
22	地域医療に対する満足度【基本構想指標】	%	市民満足度を測る	10.6	22.7	60.0
23	高度な医療を提供する中核病院に対する満足度	%	市民満足度を測る	14.8	34.5	35.0
24	市立病院利用（外来）における患者満足度	%	患者満足度を測る	64.0	71.7	75.0

6 地域福祉の充実

内容

- 人口減少に伴い高齢者の人口割合が増えていきます。
- そうした地域社会では、市民が互いに温かいつながりを持ち、「お互いさま」の気持ちを持って、助け合って暮らしていくことが不可欠です。
- 高齢者や障がい者も、いきがいを持ち、安心して暮らせるように、市民一人ひとりが、自分のできる役割を果たし、誰もが穏やかに、ほほえみや温かみのある暮らしができるように努めます。

目的

- 高齢者がいきがいを持ち、安心して暮らせること
- 障がい者が、希望を持ち、自立して暮らせること

施策体系

06 地域福祉の充実

020 地域福祉

021 高齢者

022 障がい者

成果指標

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
25	老人クラブ加入率	%	高齢者相互の結びつきの度合いを測る	28.0	19.4	↑ (23.0)
26	高齢者や障がい者がいきがいをもって暮らしていると感じる市民の割合	%	高齢者や障がい者の暮らしに対する市民意識を測る	25.8	11.6	25.0
27	地域福祉の充実に対する満足度	%	市民満足度を測る	16.2	13.2	17.0
28	市民が互いに助け合って生活することに対する満足度	%	市民満足度を測る	23.3	12.8	17.0
新規 29	高齢者施策に対する満足度	%	高齢者施策に対する満足度を測る	9.4	-	30.0
30	障がい者が自立して暮らせることに対する満足度	%	市民満足度を測る	6.7	5.1	10.0

施策

020 地域福祉

目指す姿

●市民の相互協力の意識が高まり、みんなに優しい信頼される地域福祉が行われ、市民の日常生活の安心感が高まっています。

前期計画の取組結果

- 社会福祉協議会補助金の援助等により、地域福祉の推進・ボランティアセンターの支援及び育成を図ってきました。
- 民生委員活動費の援助等により、子どもの虐待防止、生活困窮者の支援、高齢者問題、その他社会福祉活動等を支援してきました。
- 福祉業務に対する市民からの苦情の対応及び相談等の業務を実施してきました。

現状と課題

- 地域の福祉が充実していると感じていない市民、お互いに助け合って生活していると感じていない市民が半数を占めており、また、ボランティア活動等を推進してきたが、市民の約7割の方々がボランティアに参加していない状況です。

5年間の方向性

- ボランティアセンター機能の育成を支援していきます。
- 企業団体等の協力を得て、市民がお互いに助け合って生活する環境づくりに努めていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
26	高齢者や障がい者がいきがいをもって暮らしていると感じる市民の割合	%	高齢者や障がい者の暮らしに対する市民意識を測る	25.8	11.6	25.0
27	地域福祉の充実に対する満足度	%	市民満足度を測る	16.2	13.2	17.0
28	市民が互いに助け合って生活することに対する満足度	%	市民満足度を測る	23.3	12.8	17.0
新規 29	高齢者施策に対する満足度	%	高齢者施策に対する満足度を測る	9.4	-	30.0
30	障がい者が自立して暮らせることに対する満足度	%	市民満足度を測る	6.7	5.1	10.0

021 高齢者

目指す姿

- 高齢者やその家族の安心感も高まり、高齢者自身が経験や知識を活かし社会参加するなど、健康で明るく、いきいきと生活している高齢者が増えています。

前期計画の取組結果

- 生活機能の低下により要介護状態になる可能性が高い高齢者を早期に発見し、適切な指導・助言を行うとともに、介護予防事業に参加を促し、要介護状態になることを予防するため、特定高齢者の把握に努めました。
- 地域社会から孤立した状態で暮らしていたり、孤独死の発生といった問題に一刻でも早く対応するため、独居高齢者の個別実態調査を実施しました。
- 健康教室など各種事業を通じてアンケート等を実施し、サービスの内容を検証しました。

現状と課題

- 今後も特定高齢者の把握に努め、介護予防事業への参加者を増やす必要があります。
- 高齢者の見守りネットワーク構築の必要性について、地域団体、関係機関、行政等が共通認識を持ちつつ、役割を整理する必要があります。
- 今後もサービス内容がニーズにあったものか否かを常に検証し、関係団体や地域との連携を強化する必要があります。

5年間の方向性

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるために、身近な地域の人々との交流を進めていきます。
- 関係機関、団体等の協力により、高齢者にとって必要な支援等を迅速かつ効果的に行っていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
25	老人クラブ加入率	%	高齢者相互の結びつきの度合いを測る	28.0	19.4	↑ (23.0)
26	高齢者や障がい者がいきがいをもって暮らしていると感じる市民の割合	%	高齢者や障がい者の暮らしに対する市民意識を測る	25.8	11.6	25.0
27	地域福祉の充実に対する満足度	%	市民満足度を測る	16.2	13.2	17.0
28	市民が互いに助け合って生活することに対する満足度	%	市民満足度を測る	23.3	12.8	17.0
新規 29	高齢者施策に対する満足度	%	高齢者施策に対する満足度を測る	9.4	-	30.0

022 障がい者

目指す姿

●障がい者が自立して生活していくために、地域が見守り、手助けし、障がい者の暮らしを支えています。

前期計画の取組結果

- 障がい者への支援体制を充実させるために、障がい者へのサービスや情報提供、相談業務を実施してきました。
- 障がい者の就労促進を図るため、障がい者を対象にした2級ヘルパー養成講習会を実施しました。

現状と課題

- 障がい者に対する相談業務及び就労促進のための事業等を実施してきましたが、障がい者がいきがいをもち、自立して暮らしていくための支援等が必要な状況です。

5年間の方向性

- 障がい者が安心して暮らしてしていくために、障害者について市民に理解を深めてもらうための事業のPRを推進していきます。
- 障がい者が自立していくために、障がい者支援施設との連携により、障がい者が活動できる場、雇用の場、暮らしの場の確保に努めていきます。
- 障がい者に対するサービスや情報の提供、相談業務の充実を図っていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
26	高齢者や障がい者がいきがいをもち、暮らしていると感じる市民の割合	%	高齢者や障がい者の暮らしに対する市民意識を測る	25.8	11.6	25.0
30	障がい者が自立して暮らせることに対する満足度	%	市民満足度を測る	6.7	5.1	10.0

7 社会保障の充実

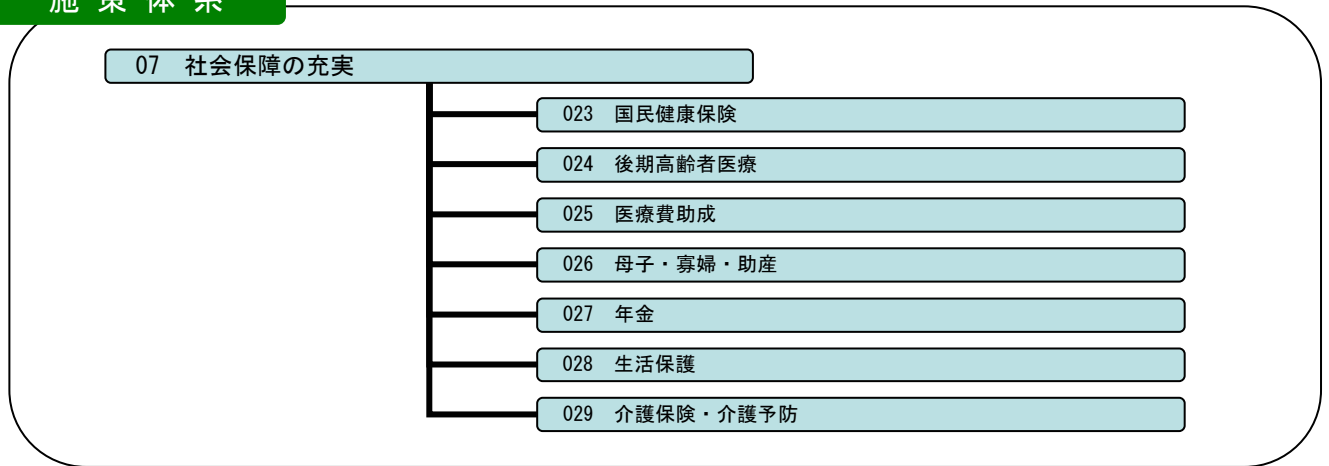
内容

- 先行きが不透明な現状の中で、経済面、生活面で将来に不安を抱く人が少なくありません。
- 「一人はみんなのために、みんなは一人のために」という共助の精神を基礎に、国の制度に基づき、医療、介護、生活、経済などのセーフティネット（安全網）をみんなで保持する意義や必要性を理解しあい、安心して、生活できる地域社会づくりに努めます。

目的

- 万一の場合でも、市民が安心して生活できること

施策体系



成果指標

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
31	生活保護受給者数	人	市内における生活困窮者の度合いを測る	527	608	↓ (572)
32	要介護（支援）認定者率	%	介護保険被保険者の自立度合いを測る	17.9	17.4	↓ (16.9)
33	国民健康保険の一人当たり1年間の医療費	千円	市民の健康の度合いを測る	377	422	↓ (417)
新規 34	後期高齢者医療の一人当たり1年間の医療費	千円	高齢者の医療費の動向を測る	1,110	1,110	→ (1,110)
35	いまの生活不安度	%	現在の生活に対する市民意識を測る	80.8	75.2	↓ (50.0)
36	老後の生活不安度【基本構想指標】	%	老後の生活に対する市民意識を測る	89.4	84.0	40.0
37	社会保障に対する満足度	%	社会保障に対する市民満足度を測る	9.0	9.2	26.0
新規 38	助産施設利用者数	人	市内における生活困窮者の度合いを測る	1	1	1

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
新規 39	介護予防事業参加率	%	介護予防に対する市民意識を測る	31.5	31.5	32.0

施策

023 国民健康保険

目指す姿

●市民の健康意識が高まり、生活習慣病などの患者が減少し、医療費の適正化が進み、保険財政の安定化が図られています。

前期計画の取組結果

●疾病予防による医療費適正化を目的に、H20年度から始まった特定健診事業における受診率目標数値の達成に向けて、様々な受診勧奨対策や関係機関との連携に努めました。

現状と課題

●疾病の高医療費化が進み、国保財政悪化の一因となっていることから、医療費の適正化を図らなければなりません。
●特定健診の受診率が目標に達していないことから、市民の健康意識の醸成や医療費分析を活用したきめ細やかな受診勧奨対策が課題です。

5年間の方向性

●医療費の適正化による国保財政運営の安定化を図るため、引き続き、特定健診をはじめとする各種健診事業の充実や、はーとふるや健康の駅、医療機関との連携強化を図っていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
33	国民健康保険の一人当たり1年間の医療費	千円	市民の健康の度合いを測る	377	422	↓ (417)
37	社会保障に対する満足度	%	社会保障に対する市民満足度を測る	9.0	9.2	26.0

024 後期高齢者医療

目指す姿

●健康で、いきいきと暮らす高齢者が増え、高齢者医療保険も安定的に運営されています。

前期計画の取組結果

●H20年3月の老人保健制度廃止に伴い、同年4月から新たに後期高齢者医療制度が創設され、保険者である北海道後期高齢者広域連合と事務分担しながら、適切な事業運営を実施してきました。

現状と課題

●医療費が増大する中で、持続可能な医療保険制度とするため、加入者の適正な負担と安定した保険財政の維持が課題です。

5年間の方向性

●現在国で検討している新たな医療保険制度が高齢者にとって負担増とならないよう、その影響等について注視していきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
新規 34	後期高齢者医療の一人当たり1年間の医療費	千円	高齢者の医療費の動向を測る	1,110	1,110	→ (1,110)
37	社会保障に対する満足度	%	社会保障に対する市民満足度を測る	9.0	9.2	26.0

025 医療費助成

目指す姿

- 助成制度と自助努力によって健康で、安心な日常生活を送っています。

前期計画の取組結果

- 北海道医療給付事業に基づき、適正な事業運営を行ってきました。

現状と課題

- 経済的に安定した生活（自立）を促しながら、安心して医療サービスを受けられる環境整備が課題です。

5年間の方向性

- 今後も引き続き北海道医療給付事業に基づき、適切な事業運営を行っていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
37	社会保障に対する満足度	%	社会保障に対する市民満足度を測る	9.0	9.2	26.0

026 ひとり親・寡婦・助産

目指す姿

- ひとり親家庭でも経済的に安定し、自立した生活に向けて取り組んでいます。
- 世帯の経済的状況に関わらず、安心して出産できています。

前期計画の取組結果

- 母子自立支援員を配置し、相談内容に応じて必要な情報提供や指導・助言を行い、母子家庭などの自立促進に努めています。
- 母子家庭世帯の経済的・社会的自立に向け、国の制度に基づく児童扶養手当の支給や、北海道や母子家庭等就業自立支援センターと連携を図り、様々な施策を実施しています。
- 経済的な理由により、入院助産を受けることができない場合にあっては、助産施設に入院して出産を行うことができています。

現状と課題

- 父子家庭においても、経済的、社会的に不安定な状態にある場合もあり、ひとり親家庭世帯の自立が課題です。
- 経済状況の低迷で、経済的助産を受けることができない世帯の増加が危惧されます。

5年間の方向性

- 関係機関と連携し、ひとり親家庭、寡婦の経済的、社会的自立に向けた施策について実施していきます。
- 経済的理由により、入院助産を受けることができない場合にあっては、安心して出産できるよう制度の周知に努めていきます。

施策における目標値

指標No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値(H23)	後期目標値
35	いまの生活不安度	%	現在の生活に対する市民意識を測る	80.8	75.2	↓ (50.0)
37	社会保障に対する満足度	%	社会保障に対する市民満足度を測る	9.0	9.2	26.0
新規38	助産施設利用者数	人	市内における生活困窮者の度合いを測る	1	1	1

027 年金

目指す姿

- 公的年金制度に対する理解も深まり、老後の生活安心感が高まるとともに、年金によって健全な生活が維持されています。

前期計画の取組結果

- 無年金者の発生防止、未加入者の解消など被保険者の年金受給権の確保のため、年金事務所と協力連携し、未納対策を実施しました。

現状と課題

- 国民年金は国が管掌する事業であり、社会保障の一環として暮らしの安心には必要不可欠な制度です。本市としては、年金事務所と協力連携を密にし、市民に身近な窓口として一部申請や相談、情報提供などを行っています。

5年間の方向性

- 公的年金制度による生活の安定を図るため、引き続き無年金者の発生防止、未加入者の解消など、年金事務所と協力連携に努めていきます。

施策における目標値

指標No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値(H23)	後期目標値
36	老後の生活不安度【基本構想指標】	%	老後の生活に対する市民意識を測る	89.4	84.0	40.0
37	社会保障に対する満足度	%	社会保障に対する市民満足度を測る	9.0	9.2	26.0

028 生活保護

目指す姿

- 就労可能な受給者が、自らの努力と公的支援により自立に向かうケースが増えています。

前期計画の取組結果

- 就労可能な受給者に対して、就労できるよう指導等を行ってきました。

現状と課題

- 地域経済が低迷しており、受給者が増加傾向にあります。

5年間の方向性

- 就労可能な受給者については、就労等で自立できるよう関係機関・企業と連携し、引き続き支援、支援に努めていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
31	生活保護受給者数	人	市内における生活困窮者の度合いを測る	527	608	↓ (572)
37	社会保障に対する満足度	%	社会保障に対する市民満足度を測る	9.0	9.2	26.0

029 介護保険・介護予防

目指す姿

- 介護サービスや事業所情報が統一基準で公開され、サービス内容が利用者にとできるだけ利用しやすくわかりやすい制度となっています。
- 利用者が事業所（者）を自由に選択でき、本当に必要なサービス提供を受け、安心して生活できる環境になり、満足度が向上しています。

前期計画の取組結果

- 介護保険制度が発足して10年が経過し制度の浸透も進み、介護予防事業などに取り組んでいます。高齢者数の増加に伴い、介護認定者数・受給者数も増加傾向にあります。
- グループホームなど地域密着型サービス事業所（者）が増えたことにより、ある程度の介護基盤整備の促進が図られました。

現状と課題

- 市民の様々なニーズなどを常に的確に把握し、真に必要な介護サービスを提供するとともに、引き続き介護予防事業に重点をおき、介護給付適正化に努める必要があります。

5年間の方向性

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して必要なサービスを受けながら暮らし続けられるよう、地域包括支援センターを中心としてさまざまな地域資源と連携し、支援していきます。
- 介護サービスの質の確保・向上を目指し、介護・生活支援サービスなどが切れ目なく、適正に提供されるように支援していきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
32	要介護（支援）認定者率	%	介護保険被保険者の自立度合いを測る	17.9	17.4	↓ (16.9)
36	老後の生活不安度【基本構想指標】	%	老後の生活に対する市民意識を測る	89.4	84.0	40.0
37	社会保障に対する満足度	%	社会保障に対する市民満足度を測る	9.0	9.2	26.0
新規 39	介護予防事業参加率	%	介護予防に対する市民意識を測る	31.5	31.5	32.0

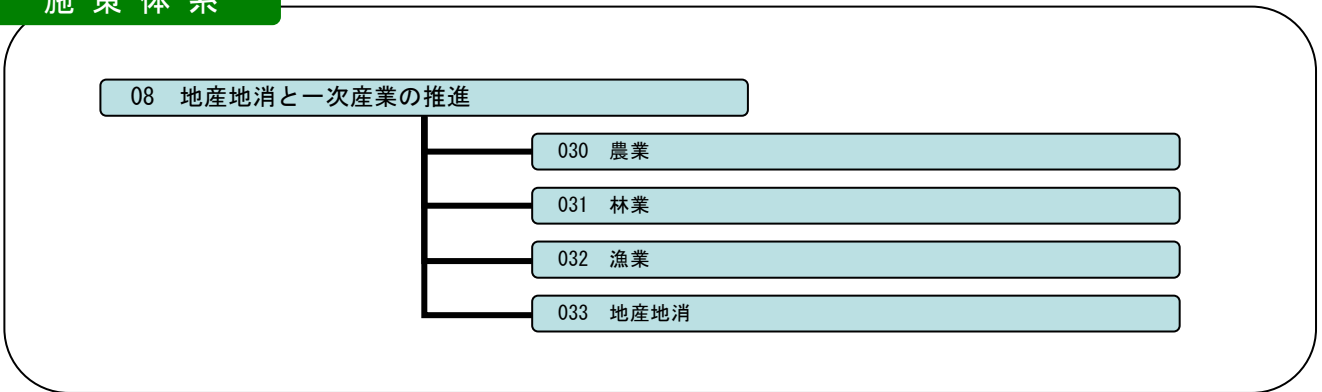
8 地産地消と一次産業の推進

内容

- 人々の健康志向や食文化の進展に伴い、「安全・安心な食料」「生産者の顔の見える食料」に大きな期待が寄せられています。
- 今こそ、留萌の海と大地から生み出される産物を活かす知恵を出し合い、生産者も消費者も、留萌の“地力”を“生きるエネルギー”に変えていく必要があります。
- 日本海で獲れる魚介類や山々で採れる農作物などの留萌の産物を、市民が自然の恵みと受け止め、積極的に消費することによって、生産者、消費者、行政が一体となって地域経済の掘り起こしや活性化に繋げていけるよう努めます。

目的 ■留萌の地力を掘り起こし、地域経済の活発なまちにすること

施策体系



成果指標

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
40	産直市等の参加者数	人	不特定多数を対象とした地元産品の人気度を測る	22,000	28,220	↑ (30,000)
-	農業生産高【基本構想指標】	百万円	農業活性化の度合いを測る	780.0	未公表	→ (780.0)
新規 41	農業販売額	百万円	農業活性化の度合いを測る	628.0	-	628.0
42	漁業生産高【基本構想指標】	百万円	漁業活性化の度合いを測る	748.8	503.9	→ (748.8)
43	地元産品であることを意識して商品を選択する市民の割合【基本構想指標】	%	主に市民を対象とした地元産品の人気度を測る	51.7	42.1	65.0
44	地産地消が推進されていることに対する満足度	%	市民満足度を測る	15.6	21.9	41.0
新規 45	漁業従事者数	人	漁業者数の動向を測る	37	37	38

施策

030 農業

目指す姿

- 農業の担い手の確保や育成、効率的な農地集積が進み、優良な主食用米が安定的に供給され、南るもい米ブランドが市内外から認知されています。

前期計画の取組結果

- JA南るもいが実施した主食用米生産に関する設備投資に対する支援及び南るもい米消費動向調査やPR事業の実施により、南るもい米の品質向上、ブランド化と地域内消費を図っています。
- 留萌市食農教育推進協議会が実施する市内小学生を対象とする農業体験学習へ協力することにより、消費者の農業に対する理解や関心の醸成を図っています。

現状と課題

- 各種事業の実施により、地域における南るもい米の認知度はある程度向上したものと考えられるが、今後一層の取り組みが必要です。
- 後継者や労働力不足の対策については、有効な手段が見出せない状況にあります。

5年間の方向性

- 南るもい米ブランド化と地域内消費拡大に向けPR事業を継続していきます。
- 高齢等により、離農する農業者の担い手への集積を推進するとともに、JA南るもいなど関係機関との連携の下、担い手対策の調査・研究を進め、担い手農業者の育成と確保を目指していきます。

施策における目標値

指標No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値(H23)	後期目標値
新規41	農業販売額	百万円	農業活性化の度合いを測る	628.0	-	628.0
43	地元産品であることを意識して商品を選択する市民の割合【基本構想指標】	%	主に市民を対象とした地元産品の人気度を測る	51.7	42.1	65.0

031 林業

目指す姿

- 市有林の保安全管理が継続的に行われるとともに、一般の森林所有者の森林整備に対する意欲も高まり、一般民有林の森林整備も進んでいます。

前期計画の取組結果

- 除間伐や造林、薬剤散布など市有林の保安全管理を実施しています。
- 森林所有者の森林整備を支援するため、除間伐や造林など各施策ごとの補助事業を実施しています。

現状と課題

- 木材市況の低迷が続いており、収益を追求した林業経営は厳しい状況にあります。一方で、地球温暖化をはじめとするCO2吸収源対策としての森林整備が求められています。
- 森林所有者の不在村化、高齢化、担い手不足、林業経営の採算性の低さなどにより、森林所有者の森林整備に対する意欲が著しく低下しています。

5年間の方向性

- 森林・林業再生プランを踏まえて策定した留萌市森林整備計画により、一般民有林の計画的な施業を促進し、継続的に市有林整備を推進していきます。
- 作業路等の共同敷設など、施業集約化を促進していきます。
- 森林所有者に対する森林整備の普及啓発を行い、森林保全に対する意欲の高揚を図っていきます。

032 漁業

目指す姿

●漁業の担い手の確保や育成が進み、経営基盤が安定し、積極的な設備投資など経営改善に取り組み、安全・安心な水産品が供給されています。

前期計画の取組結果

- 東海大学、はこだて未来大学との共同事業によりナマコを中心とした資源増大策及びICTを活用した資源管理を推進しています。
- 沿岸漁業資源の生態系基盤である藻場の再生を図るため、国費を活用し、磯焼け対策に支援しています。
- 当地区での主力沿岸漁業資源であるミスダコの付加価値向上を図るため、新製品開発事業を実施しています。
- 漁業後継者の確保を図るため、市内小中学生を対象に漁業体験事業を実施しています。

現状と課題

- 本市の漁業生産については、漁業資源の減少や魚価の低迷により生産高は年々減少傾向にあります。
- 経営基盤が脆弱なため、新規参入が進まず、高齢化が進展しています。

5年間の方向性

- 東海大学及びはこだて未来大学との共同事業の推進により、漁業資源の増大と資源管理手法の開発を進めていきます。
- 磯焼け対策事業を推進し、効果的な磯焼け解消技術の開発により、藻場の再生を図っていきます。
- 漁業体験学習を積極的に実施し、海や漁業に対する興味や理解を醸成させ、また、新星マリン漁協等関係機関との連携を図り、漁業担い手の育成に繋げていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
42	漁業生産高【基本構想指標】	百万円	漁業活性化の度合いを測る	748.8	503.9	→ (748.8)
新規 45	漁業従事者数	人	漁業者数の動向を測る	37	37	38

033 地産地消

目指す姿

●地場産品への関心や消費も高まり、安定供給体制も確立し、地域の1次産品がブランド化され、市民はもとより全国の消費者が“留萌産”を求めるようになってきています。

前期計画の取組結果

- 「うまいよ！るもい市」の継続開催により、知名度が向上し来場者数が年々増加傾向にあります。
- 市外からの来場者数も増加傾向にあり、市内の飲食店・観光施設等へも経済効果の波及が認められています。

現状と課題

- 「うまいよ！るもい市」における水産品など地場産品については、天候の影響により必要数量を確保できないことがあるため、安定確保のための対策が求められています。

5年間の方向性

- 各種イベントなどを通して地場産品の更なる知名度の向上を図っていきます。
- 生産者や地元企業などと連携し、消費者のニーズにあった地場産品の提供を通じて、地場産品の消費拡大と市内交流人口の増大による経済の活性化を図っていきます。

施策における目標値

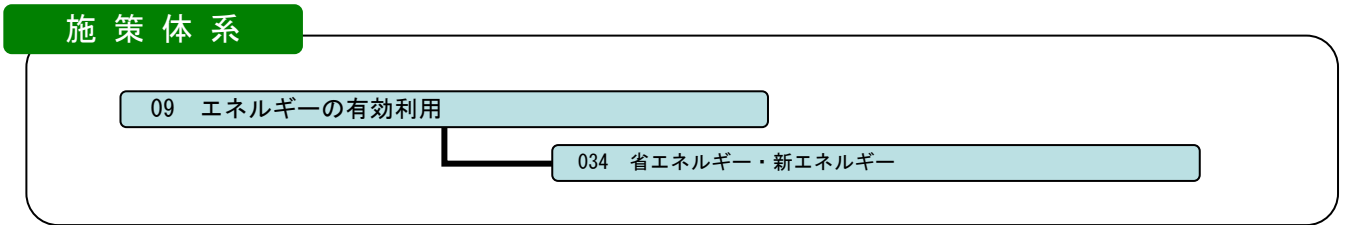
指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期 目標値
40	産直市等の参加者数	人	不特定多数を対象とした地元産品の人気度を測る	22,000	28,220	↑ (30,000)
43	地元産品であることを意識して商品を選択する市民の割合 【基本構想指標】	%	主に市民を対象とした地元産品の人気度を測る	51.7	42.1	65.0
44	地産地消が推進されていることに対する満足度	%	市民満足度を測る	15.6	21.9	41.0

9 エネルギーの有効利用

内容

- 例えば、車中心の現代社会は、道路、駐車場の整備、エネルギーの消費、交通事故など社会的なコストが大きく、環境にも大きな負荷を与え、高齢者、子どもには優しくない都市環境を作っています。
- 次の世代に住みよい環境を残していくためにも、自然の恵みを活かし、資源を大切に、地球環境に配慮しながら、石油製品などの化石燃料や木材などの消費を抑え、風力や太陽光などの新エネルギーの利活用に努めます。

目的 ■地球環境を守るために、自然にやさしい生活を送ること



成果指標

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
46	一件当たり1年間の電灯電力量【基本構想指標】	k w	省エネルギー意識の浸透の度合いを測る	3,612	3,585	やや↓ (3,612)
47	エネルギーや資源の有効利用や節約をする気持ちのある市民の割合【基本構想指標】	%	エネルギーや資源の有効利用や節約に対する意識の度合いを測る	17.3	13.2	65.0
新規48	再生品・エコマーク商品の使用点数	点	市民のエコに対する意識を測る	95.9	95.9	120.0
新規49	家庭でのエコ・ドライブの取組点数	点	市民のエコに対する意識を測る	108.3	108.3	130.0

施策

034 省エネルギー・新エネルギー

目指す姿

- 限りある資源の有効活用に対する市民や企業の意識も向上し、豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、自然と共生する持続可能な地域づくりに向かって、市民・企業・行政が一体となった取り組みが進んでいます。

前期計画の取組結果

- 事業所での省エネルギー意識の啓発のため、市の率先した取り組みとして、ガソリン等のエネルギー消費削減のため、H20年度から留萌市地球温暖化防止計画及び用紙の使用料削減や環境配慮製品の導入等について、第2期庁内環境率先行動計画を策定し、基準年度に対してその取り組み結果をホームページに掲載しています。
- 市民の日常生活において実践できる省エネルギー対策として、環境家計簿をホームページに掲載しています。
- クリーンエネルギーの普及を目指して、民間風力発電施設の見学などの受入をしています。

現状と課題

- 市民の日常生活や企業の事業活動におけるエネルギーの消費は、二酸化炭素を大量に排出し、地球温暖化の原因となっています。日常生活や事業活動の中で、省エネルギーの意識を高めていくことが課題です。
- 新エネルギー資源の実態や利用の可能性など、基礎的データの把握が課題です。

5年間の方向性

- 市民の日常生活や企業の事業活動の中で、省エネルギーの意識を高めていくために、市民に対して啓発を推進していきます。また、事業者についてはアンケート調査等による省エネ実態把握により省エネ対策を推進していきます。
- 新エネルギー資源の実態や利用の可能性などについて検討するとともに、情報発信に努めていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
46	一件当たり1年間の電灯電力量【基本構想指標】	k w	省エネルギー意識の浸透の度合いを測る	3,612	3,585	やや↓ (3,612)
47	エネルギーや資源の有効利用や節約をする気持ちのある市民の割合【基本構想指標】	%	エネルギーや資源の有効利用や節約に対する意識の度合いを測る	17.3	13.2	65.0
新規 48	再生品・エコマーク商品の使用点数	点	市民のエコに対する意識を測る	95.9	95.9	120.0
新規 49	家庭でのエコ・ドライブの取組点数	点	市民のエコに対する意識を測る	108.3	108.3	130.0

10 市民生活の基盤づくり

内容	<p>■積雪寒冷の厳しい自然条件や社会生活によって起こるさまざまな事件、事故から毎日の暮らしを守り、合わせて個々の欲求と地域全体のバランスを図り、安全で安心して清潔な生活環境を市民みんなの力を合わせて築いていかなければなりません。</p> <p>■交通安全や防犯への取り組み、河川やダムを整備、上水道の供給、下水道やし尿、ごみの処理、防火など生活全般に市民の努力と協力が必要です。</p> <p>■特に、冬期間を快適、安全に生活するための除排雪には、大きな経済的な負担が伴うため、市民の自助努力、マナーの向上が必要です。</p>
----	--

目的	■市民が、快適で安全な生活環境で暮らせるまちにすること
----	-----------------------------

施策体系



成果指標

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
50	下水道普及率	%	衛生環境整備の度合いを測る	74.0	82.8	83.0
51	市民一人が1日に出すごみの量【基本構想指標】	g	環境保全に対する市民意識の度合いを測る	632.1	600.0	600.0

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
52	普通救命講習受講率	%	災害時における救命意識と技術の浸透の度合いを測る	11.5	19.9	20.0
53	火災、事故などへの備えがある安心できるまちであることに対する満足度	%	市民満足度を測る	15.2	17.1	40.0
54	下水道水洗化率	%	暮らしの環境が向上したのかを測る	82.3	84.9	87.5
55	市営住宅の入居率	%	利用状況と整備状況を測る	85.3	79.1	86.1
56	清潔で安心して、暮らしやすいと感じる市民の割合【基本構想指標】	%	清潔、安心、暮らしやすさに対する市民意識を測る	31.3	20.7	60.0
新規 57	刑法犯発生件数	件	市内での犯罪発生の度合いを測る	118	-	95
新規 58	交通事故発生件数	件	市内での交通事故発生の度合いを測る	44	-	35
59	除雪満足度【基本構想指標】	%	市民満足度を測る	30.1	22.7	60.0
60	ごみの減量とリサイクルに対する満足度	%	市民満足度を測る	46.1	41.2	64.0

施策

035 生活環境

目指す姿

- 留萌市環境基本計画の理念が浸透し、環境問題、環境保全に関する市民や企業の意識も高まってきています。
- 公共交通はその必要性を市民から理解され、安定した運営を行っています。
- 空き地は所有者の理解も深まり、環境の美化と危険防止が進んでいます。
- 空き家は関係機関との連携や所有者の理解により、適正な管理や解体が進み、危険防止が進んでいます。
- 街路灯はLED化され、町内会経費の削減、環境への貢献、防犯面での安心感が高まっています。
- 畜犬は狂犬病予防注射の実施率も高まり、飼い主のマナーも向上しています。

前期計画の取組結果

- 留萌市環境基本計画策定により、「留萌市の環境（年度版）」を毎年作成し、この計画の理念に基づき、市の環境行政及び環境調査事業の概要結果について、ホームページに掲載しています。
- H21年地域公共交通活性化協議会を設置し、「地域公共交通総合連携計画」を策定、H22年から公共交通空白地域への実証運行、商店街との連携事業、公共交通セミナー等の事業を展開しています。
- 空き地は毎年リストアップし、巡回した中で管理が適切でない所有者に指導・改善を文書で通知しています。（※H22年度指導改善率99.1%）
- 放置されている空き家の所有者に対し、春と秋の年2回、定期的に連絡し適切な管理や解体処理を要請するとともに、苦情があった場合については、随時所有者に連絡し対応しています。
- 街路灯の新設、取り替えに対し1/2を支援し、夜間における安全・安心に貢献しています。
- 畜犬の飼い主のマナーについては、週1回のパトロールや狂犬病予防集合注射時にパンフレットを配布し、啓発しています。

現状と課題

- 留萌市環境基本条例及び留萌市環境基本計画の理念がまだ市民、事業者に対し浸透が浅く、理解を深めてもらい、環境に対する意識の向上を図ることが課題です。
- 公共交通の空白地域や利用者の減少に関して、市民レベルでの意識や問題としての高まりが見受けられず、地域公共交通の必要性が認識されていません。
- 空き地は、今後も人口減少などにより、市街地で増える可能性があり、新たな所有者を早期に把握し、適切な管理を要請することが必要です。
- 空き家の解体等には費用も要するため強制的な解体要請ができないとともに、所有者が不明や留萌に在住していないため、風害時には職員が直接対応している状況です。
- 街路灯の新設に対する上限が明記されていないなど規則に不備があるとともに、今後事業展開していくLED化事業への整備が必要です。
- 畜犬は、犬糞や放し飼いによる苦情が依然として多数あり、危害防止、公共の安全確保、飼い主のマナー向上が図られていないことが課題です。

5年間の方向性

- 留萌市環境基本条例及び計画の理念がより浸透するよう、環境に対する意識の向上と協働による事業展開を図っていきます。
- 「留萌市地域公共交通活性化協議会」において「地域公共交通総合連携計画」を検証し、公共交通空白地域の解消に向けて検討していくとともに、市民レベルでの公共交通の必要性が高まる環境づくりに努めていきます。
- 空き地は、所有者へ適切な管理を今後も要請していきます。
- 人口の減少等により、空き家は今後も増加していくものと思われ、各関係機関と連携した対応が必要となってきています。
- 街路灯LED化事業を推進し、電気代の削減やCO2の削減に努め、環境への負荷軽減を支援していきます。
- 畜犬は、危害防止、公共の安全確保、飼い主のマナー向上に向けての指導と啓発の強化を図っていきます。

施策における目標値

指標No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値(H23)	後期目標値
56	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合【基本構想指標】	%	清潔、安心、暮らしやすさに対する市民意識を測る	31.3	20.7	60.0

036 消費生活

目指す姿

- 消費者教育が充実し、トラブルが未然に防止され、消費生活の安心感も高まっています。

前期計画の取組結果

- 多様化する消費者トラブルを未然に防ぐため、様々な啓発活動を実施しています。
- 万一のトラブルに対応するために消費者相談を消費者協会に委託し実施しています。

現状と課題

- 消費者相談窓口を委託している消費者協会の相談員の高齢化等により、新たな人材確保が課題となっています。

5年間の方向性

- 国（消費者庁）の動向を見守りながら、さらに効率的な事業手法を見直していきます。
- 消費者相談体制の継続に向けて、消費者協会等と連携を図りながら人材確保に力を入れるなど協議を進めていきます。

施策における目標値

指標No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値(H23)	後期目標値
56	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合【基本構想指標】	%	清潔、安心、暮らしやすさに対する市民意識を測る	31.3	20.7	60.0

037 し尿処理

目指す姿

- 受益者負担の原則に基づく適正な手数料収入を原則とした施設の維持管理が行われています。

前期計画の取組結果

- H19年度に、し尿処理手数料を10ℓ当り15円値上げし、収支の均衡を図りました。
- H21年度に、第1消化槽補修工事の実施により、施設の機能維持及び延命化を図りました。
- H23年度に、ガス貯留タンク本体等の工事により、施設の機能維持及び延命化を図っています。

現状と課題

- し尿及び浄化槽汚泥の処理量は、H19年度に比較し、H21年度に約14%減少し、公共下水道の普及や人口減少の影響が大きい状況です。
- し尿処理量の減少により、条例に定めるし尿収集料金について、改定の検討が必要です。

5年間の方向性

- し尿量の減少に伴い、処理能力の縮小も踏まえた中で、適正な受益者負担の原則により、し尿処理手数料の見直しを図っていきます。

施策における目標値

指標No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値(H23)	後期目標値
56	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合【基本構想指標】	%	清潔、安心、暮らしやすさに対する市民意識を測る	31.3	20.7	60.0

038 火葬場

目指す姿

- 終焉の儀式的場にふさわしい環境が持続されています。

前期計画の取組結果

- 一部事務組合の構成団体の見直しにより、構成団体でない近隣町との協議を行っています。
- 市街地にある「やすらぎ聖苑」は、同地域住民から苦情もなく、施設内外は景観や環境の美化が図られています。

現状と課題

- 構成団体の見直しの関係で、H22年度において、現構成市町よりも構成団体でない近隣町の利用者数が多い状況にあり、見直しの検討が課題となっています。

5年間の方向性

- 施設については、今後も景観や環境の美化が図られるよう努めていきます。

039 墓地

目指す姿

- 新規墓地希望者の数を見ながら、整備に取り組んでいます。

前期計画の取組結果

- 新規墓地希望者に対応するため、H22年度に新規墓地区画造成工事を行い、31区画を造成しました。

現状と課題

- 新規墓地希望者に対応するため、新規墓地の空き区画と返還された区画を対象に、年度当初に公募を実施します。

5年間の方向性

- 新規墓地希望者に対応するため、今後も墓地の需要の把握に努めていきます。

040 上水道

目指す姿

- 安全で安定した水道水の供給が維持されています。

前期計画の取組結果

- H18年度策定の「配水施設整備基本計画」に基づき、H20年度からH28年度までの9カ年の実施計画として、現在「沖見配水場改修事業」に着手しており、将来における安全で安定した給水量の確保に取り組んでいます。

現状と課題

- 現有施設の機能を停止することなく、計画的な事業を継続するため、今後も持続可能な水道事業経営の健全化を図っていくことが必要です。

5年間の方向性

- 水道事業会計の収支均衡による運営基盤の強化を図り、財政健全化計画の確実な進捗による「沖見配水場改修事業」の継続的な実施を行っていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
56	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合【基本構想指標】	%	清潔、安心、暮らしやすさに対する市民意識を測る	31.3	20.7	60.0

041 下水道

目指す姿

- 経営健全化計画の確実な実施による持続可能な下水道事業経営が図られています。

前期計画の取組結果

- 認可区域の人口密集地は、瀬越地区を除いて整備しました。認可区域のうち未整備地区は、港湾地区、浜中運動公園、墓地などで、処理区域内人口の割合は80%を上回り、水洗化率（供用開始人口対比）は84%となっています。
- 下水道財政は、H20年度に使用料改定、地方債を低金利に借り換えしたことにより、財政状況は好転したが、H23年度予算では3億2,400万円の累積赤字があり、なお厳しい状況にあります。

現状と課題

- 水洗化人口は、供用開始から10年以上経過している地区は80%台、10年未満の地区は50%程度となっており、水洗化率向上対策が必要です。
- 下水道財政状況は、H19年度の累積赤字5億600万円に対し、H23年度予算で3億2,400万円となっており、引き続き累積赤字の解消対策が必要です。
- 処理場は、供用開始から19年が経過し、機械設備の老朽化による計画的な改修が必要となってきました。

5年間の方向性

- 処理場老朽化に伴う機械設備の改修計画を策定し、財政状況をみながら改修に着手していきます。
- 管網整備は一時休止し、全体計画の未整備地区に対し、今後の整備方針策定のため、地域住民の意向等の検討していきます。
- 供用開始区域内の下水道普及対策として、既存の資金貸付制度の利用延長を図るとともに、新たな制度についても検討していきます。

施策における目標値

指標No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値(H23)	後期目標値
50	下水道普及率	%	衛生環境整備の度合いを測る	74.0	82.8	83.0
54	下水道水洗化率	%	暮らしの環境が向上したのかを測る	82.3	84.9	87.5
56	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合【基本構想指標】	%	清潔、安心、暮らしやすさに対する市民意識を測る	31.3	20.7	60.0

042 浄化槽

目指す姿

- 下水道認可区域外で合併処理浄化槽が普及し、市民の快適で衛生的な生活環境の改善が進んでいます。

前期計画の取組結果

- 合併浄化槽設置整備事業によるH19～H23年度の設置数は29基となっており、下水道認可区域外の生活排水による環境負荷が着実に軽減されています。
- 新たな生活排水処理基本計画（H23～H34年度）が策定され、合併処理浄化槽の整備が進み、生活排水の適正処理が進んでいます。

現状と課題

- 新たな生活排水処理基本計画策定により、公共下水道認可区域外での合併処理浄化槽の整備推進が図られるが、浄化槽設置整備事業補助の設置基数の枠配分があり、全ての設置に対し、設置者に補助適用することが困難な状況です。

5年間の方向性

- 新たな生活排水処理基本計画策定により、下水道認可計画の変更と歩調を合わせた中で計画を見直し、将来の下水道認可区域外における合併処理浄化槽設置の普及促進を図っていきます。
- 市民の快適で衛生的な生活環境づくりのため、公衆衛生に係る水質保全を図るとともに、生活排水の適正処理を推進し、さらなる環境負荷の低減に努めていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
56	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合【基本構想指標】	%	清潔、安心、暮らしやすさに対する市民意識を測る	31.3	20.7	60.0

043 河川・ダム

目指す姿

●市民の生命・財産を洪水から守るためのダムや河川が整備・管理され、市民が安心して暮らしています。

前期計画の取組結果

- 留萌川水系では、国の事業である「留萌ダム」と「大和田遊水地」が完成しました。
- 普通河川では、市北部の春日町を流れるマサリベツ川の河川改修が終了しました。

現状と課題

- 国の留萌川水系河川整備計画による留萌ダムと大和田遊水地の事業が完了しましたが、昨今の異常気象から市民の生命と財産を守るため、引き続き留萌川改修整備事業の推進を国に対して強く働きかける必要があります。
- その他の河川でも北海道と留萌市で河川改修、災害復旧などの事業を行ってきましたが、未改修の原始河川もまだ多く残っています。

5年間の方向性

- 留萌川水系では、引き続き留萌川改修整備事業の推進を、国に対して要望していきます。
- その他河川においても、市民が安心して暮らすために必要な河川改修事業等を行っていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
56	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合【基本構想指標】	%	清潔、安心、暮らしやすさに対する市民意識を測る	31.3	20.7	69.0

044 除雪

目指す姿

●市民との協働による効率的な除排雪により、冬の快適な生活に対する市民の満足度も徐々に向上しています。

前期計画の取組結果

- 車両の通行と通学路の確保は重点的に行ってきました。
- 道路への雪出しについては、ワースト5カ所を選定し、重点的に対応を行った結果、一定の改善が見られました。
- H22年度より道路の雪出し防止や地域住民の除雪のサポートとして遊休地を利用し、町内会と協働で管理運営する雪堆積場を設置し、成果を検証しています。
- ロードヒーティングについては、老朽化が進んだ配管などを補修しながら、運転を行っています。

現状と課題

- 現在、除排雪を委託している業者で所有している除雪機械等が老朽化しており、資金難のため更新する予定はありません。今後は除雪車両の確保が課題となってきます。
- 道路の雪出しについては、啓発活動で一定の効果が見られる路線はあるが、依然として市内各所で重機の雪出しが交通障害の原因となっている箇所があるため、引き続き啓発活動に取り組んでいく必要があります。
- ロードヒーティングは施設全体の老朽化が激しく、維持管理費も増大しているため、必要箇所、延長の再検討と施設更新計画を立てていく必要があります。

5年間の方向性

- 冬季の安心・安全な道路環境の確保のため、町内会との協働で行う雪堆積場の有効性を検証し、地域での共助、協働のための環境整備に努めていきます。
- 除雪機械については、計画的な更新を行い、現行除雪体制を確保していきます。
- ロードヒーティングについては、必要延長等の検討を行い、更新に向けた計画を策定していきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
56	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合【基本構想指標】	%	清潔、安心、暮らしやすさに対する市民意識を測る	31.3	20.7	60.0
59	除雪満足度【基本構想指標】	%	市民満足度を測る	30.1	22.7	60.0

045 市営住宅

目指す姿

- 点在した団地の集約、高齢化に伴う市街地団地への住替え及びまちなか居住が進んでいます。
- 長寿命化計画（期間10年）では、団地集約及び用途廃止を進めながら管理戸数をH27年度（前期5年）では、道営の事業主体変更を含め1,385戸、H32年度（後期5年）までには1,272戸を目標としています。

前期計画の取組結果

- 低層住宅について、郊外の団地は20戸、市街の団地は16戸、福祉対応及び居住性向上を考慮した住戸改善を行い、老朽化住宅は用途廃止し、団地の集約を進めてきました。
- 中高層住宅について、外部の大規模改善を行い、長寿命化を考慮した改善を進めました。また、中層住宅の低層階の空き家修繕を、高齢化に伴う住替え及び新規入居を促進するため、集中的に進めました。

現状と課題

- H23年3月末現在、公営住宅等の管理戸数は27団地178棟、1,391戸で、そのうち455戸は老朽化した簡平、簡2の住宅であり、224戸（約49%）が空き家になっています。
- 特に郊外の小規模団地は、老朽化が著しく、入居者の高齢化も進んでいるため、住戸改善に伴う団地の集約及び市街地の団地へ住替え等、なお一層のスピードアップが急務となっています。

5年間の方向性

- 今後ますます団地の老朽化が進み、高齢化も進む中で、H22年度策定した公営住宅等長寿命化計画の中では、団地の集約を進めるため、住戸改善のスピードアップ及び建替えを進めていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
55	市営住宅の入居率	%	利用状況と整備状況を測る	85.3	79.1	86.1

046 火災・救急救命

目指す姿

- 救急車が到着するまでの間に傷病者が放置されず、すばやい119番通報と早い応急手当がなされています。

前期計画の取組結果

●市民に対して救急車が到着するまでの応急手当の必要性のほか、心肺蘇生法及びAEDの使用方法を習得し応急手当に関する正しい知識と技術の普及を実施し、目標値である市民に対する普及率20%に近づいています。

現状と課題

●一般市民を対象とする普通救命講習は3時間と長めなため受講しにくいという人が多く、一般講習で1時間から2時間くらいの依頼が多くなっています。

5年間の方向性

●一般講習時に普通救命講習の重要性を理解してもらえるよう努めて、受講者の増加を狙うとともに、年毎変化していく救急事情に合わせるために普通救命講習の再講習の必要性についても理解してもらえよう努めていきます。

●火災のない安心・安全なまちづくりに向けて関係機関・団体と連携を図るとともに、市民に対する予防啓発の推進に努めていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
52	普通救命講習受講率	%	災害時における救命意識と技術の浸透の度合いを測る	11.5	19.9	20.0
53	火災、事故などへの備えがある安心できるまちであることに対する満足度	%	市民満足度を測る	15.2	17.1	40.0

047 防犯

目指す姿

●安全で安心な暮らしのため、地域が一丸となって防犯活動に取り組み、市民が「安全で安心なまち」を実感でき、犯罪件数も減少しています。

前期計画の取組結果

●「地域安全活動推進委員」や企業会員は、祭典時や海水浴場でのパトロールを行っているとともに、警察や各地域の交番と情報交換及び連携を密にし、活動を実施しています。

●H16年に発足した「ついでにパトロール隊」及び「青色回転灯車」の登録は年々増加し、犯罪の未然防止や抑止力に多大な貢献をしています。

●防犯協会主催の各種スポーツ事業は増加しており、それに伴い参加者も増加し、防犯意識の向上が図られています。

現状と課題

●景気の低迷により、企業会員は減少傾向にあります。

●各種スポーツ事業において、主体的に実施している団体とそうでない団体との差が生じています。

5年間の方向性

●暴力追放・防犯都市宣言に基づき、犯罪の抑止力になるような環境づくりに努めるとともに、警察、「地域安全活動推進委員」、企業会員等と連携し、各種防犯活動を支援・実践していきます。

●企業会員の加入促進に努め、安定した協会運営に努めていきます。

●各種事業を実施し、青少年の健全育成や高齢者の防犯意識の向上を支援していきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
56	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合【基本構想指標】	%	清潔、安心、暮らしやすさに対する市民意識を測る	31.3	20.7	60.0
新規 57	刑法犯発生件数	件	市内での犯罪発生の度合いを測る	118	-	95

048 交通安全

目指す姿

●家庭・事業所・地域での交通安全に対する意識が高まり、市民が当事者になる交通事故はゼロに近づいています。

前期計画の取組結果

●全国的な交通死亡者の減少により、交通安全運動は4期40日に減少したが、各関係機関と連携し、小学校や老人クラブでの交通安全教室の実施、公共施設や街頭でのグッズ配付や看板等による啓発活動、さらには交通安全旗の幹旋や直営によるパトロールを実施し、交通事故の減少に繋がるよう各種事業を支援しています。

現状と課題

- 高齢化社会の進展に伴い、高齢者が加害者・被害者になる割合が上昇しているため、高齢者を対象とした新たな運動が必要になってきています。
- 児童・生徒による危険な自転車運転は後を絶たないため、家庭・学校でのより一層の交通教育が必要です。

5年間の方向性

- 交通事故による加害者・被害者をなくすため、各機関と連携し、交通安全教室、各種啓発運動を継続的に進めていくとともに、特に高齢者に対する運動を積極的に実施していきます。
- 各関係機関との連携により、事故多発地帯を検証し、事故が減少するよう対策を講じていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
56	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合【基本構想指標】	%	清潔、安心、暮らしやすさに対する市民意識を測る	31.3	20.7	60.0
新規 58	交通事故発生件数	件	市内での交通事故発生の度合いを測る	44	-	35

049 ごみ・一般廃棄物

目指す姿

●廃棄物の適正な処理、資源の再利用・再資源化による有効活用が進み、市民のリサイクル意識がさらに高まっています。

前期計画の取組結果

- ごみ処理手数料改定により、市民のリサイクル意識が高まりごみ量の減少に効果がありました。
- 美サイクル館の維持管理業務を総合的な内容に変更し、経費の削減を図ってきました。

現状と課題

- 適正な施設運営経費の確保のため、ごみ収集及び処理経費の抑制を検討しています。
- 広域ごみ処理の開始に合わせて、収集ごみの区分変更に合わせて体制を検討しています。

5年間の方向性

●H25年度からの広域ごみ処理体制へのスムーズな移行のため、新たな分別及び収集体制に向けた取り組みや資源の再利用・再資源化による有効利用を進めていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期 目標値
51	市民一人が1日に出すごみの量【基本構想指標】	g	環境保全に対する市民意識の度合いを測る	632.1	600.0	600.0
60	ごみの減量とリサイクルに対する満足度	%	市民満足度を測る	46.1	41.2	64.0

11 災害に強い地域づくり

内容 ■台風や地震、津波などの自然災害から、市民の生命・財産を守るため、町内会などの地域コミュニティを基礎に自主防災の意識を高め、同時に的確な情報を提供する体制を確立します。

目的 ■自然災害から市民の生命・財産を守れるまちにすること

施策体系

11 災害に強い地域づくり

050 防災

成果指標

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
61	町内会における自主防災組織の組織数	件	地域コミュニティの防災意識の度合いを測る	6	32	140
62	普段から災害への備えをしている市民の割合【基本構想指標】	%	防災意識の高い市民の割合を測る	31.5	27.6	60.0
新規 63	防災訓練に参加した市民の割合	%	防災意識の高い市民の割合を測る	-	-	30.0

施策

050 防災

目指す姿

●災害時の被害縮小に向けた地域の助け合いの精神（向こう三軒両隣）が浸透し、日常的に防災訓練が実施され、市民が安心して安全な暮らしをしています。

前期計画の取組結果

- 共助の基本組織である「自主防災組織」の設置を促進し、140町内会中、34町内会で設置され、それぞれ自主的な防災訓練等に取り組んでいただいています。
- 地域と市役所の架け橋となる「防災連絡員」の配置を推進し、129町内会で配置されています。
- 毎年、市民防災訓練を実施し、対象区域の積極的な参加をいただいています。

現状と課題

- 町内会活動が高齢化しており、また、一部の人に限られてきていることや「自主防災組織」が形式的になるという懸念から、設置されていない町内会が多い状況です。
- 災害情報等の相互伝達手段を安定させる必要があります。
- 市主催の市民防災訓練については、対象範囲を広げることが困難であり、「自主防災組織」の増加にあわせ、全市的に「自主防災組織」単位の自主的な防災訓練を毎年実施できるようにする必要があります。
- 災害時要支援者避難支援プランの個別計画を推進する上において、大きな役割を担う「自主防災組織」の理解と設置数の増加が必要です。

5年間の方向性

- 東日本大震災の教訓を活かし、津波ハザードマップや津波避難所の整備など、津波対策の強化を図っていきます。
- 「自主防災組織」の設置及び育成を図り、共助による地域の防災力の向上を図っていきます。
- 「防災連絡員」の配置による防災情報の伝達体制を確立するとともに、地域FM放送や消防サイレンの活用など新たな情報伝達ツールの拡充を検討していきます。
- 様々な災害を想定した各種防災訓練を通じて、防災知識と技能の習得を図っていきます。
- 災害時に必要な物資の確保と捜索や復旧に向けた技能及び労力を確保するため、当該物資や技能を有している民間企業やNPO法人等との防災協定の拡充を図るなど、連携強化に努めていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
61	町内会における自主防災組織の組織数	件	地域コミュニティの防災意識の度合いを測る	6	32	140
62	普段から災害への備えをしている市民の割合【基本構想指標】	%	防災意識の高い市民の割合を測る	31.5	27.6	60.0
新規 63	防災訓練に参加した市民の割合	%	防災意識の高い市民の割合を測る	-	-	30.0

12 税などの負担

内容 ■税や使用料、手数料などの市民の負担は、まちの運営（自治）を支える基本です。
 ■こうした負担を、公平、公正に、あるいはサービスを受ける割合に応じて市民が負担することの意味を理解しあい、税などの収納率（納付率）の向上を目指します。

目的 ■市民みんなが公平、公正に地域社会を支え合うまちにすること

施策体系

12 税などの負担

051 税・税外収入

成果指標

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
64	その年度の税や住宅使用料、水道料金などの総体の収納率【基本構想指標】	%	まちづくりに必要な経費を公平に負担するという意識の浸透度合いを測る	98.0	96.5	98.0
65	税などの市民負担についての理解度	%	まちづくりに必要な経費を公平に負担することに対する市民の理解度を測る	25.5	27.2	69.0

施策

051 税・税外収入

目指す姿

- 税とは、「自ら進んで納める社会の会費である」という意識が高まっています。
- 自主納税の意識の高まりから、口座振替や特別徴収義務者が増え、収納率が高まっています。

前期計画の取組結果

- H19年度に税源移譲が実施され、22.5%の増税となったことに加え、H21年度からは、世界同時不況という未曾有の景気低迷により地域経済が疲弊し、人口や所得の減少を誘発し、さらには財政健全化計画を推進する原動力となる固定資産税と軽自動車税の税率の引き上げなど、税環境は極めて厳しい状況におかれました。
- 市税の一層の確保を目指して滞納整理に努め、差押件数はH19～H22年の間に104件と2倍になったことや、インターネット公売の実施や延滞金の徴収、夜間休日の納税窓口の開設、一斉文書催告など新たな収納手法の導入により、ここ4年間の平均収納率96.9%を確保したことは一定の効果があったものと考えています。

現状と課題

●前期計画中は税制改正、税率改正、未曾有の景気低迷など税環境は極めて厳しい状況下にあったが、様々な収納手法を講じて、一定の収納率を確保できましたが、H22年度の決算状況の全道市平均収納率97.7%と比較すると、まだ収納率は低位であることが課題です。

●収入未済の多い固定資産税における課税客体の実態把握の精度を高め、さらに、市税徴収の運営方針に定める目標収納率や各種差し押さえなど重点実施事項を確実に励行する努力をしなければなりません。

●税外収入の収納率が低迷し、また、滞納繰越額が減少しておらず、徴収や滞納整理に対する知識や技術不足が課題となっています。

5年間の方向性

●税については、今後も産業構造や景気低迷により大幅な収納額のアップは見込めない状況であるが、広報や出前講座・ホームページなどにより、自主・納期内納税の促進を図るとともに、全道都市レベルの収納率を確保するため、収納対策の強化を図ります。

●税外収入については、留萌市債権管理条例（H21年度施行）に基づき、収納対策本部において、滞納整理マニュアル（公課編）（その他債権編）を作成し、各所管とのヒアリングを通して、知識と技術を習得させて、収納率の向上と滞納繰越額の解消を目指します。

施策における目標値

指標No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値(H23)	後期目標値
64	その年度の税や住宅使用料、水道料金などの総体の収納率【基本構想指標】	%	まちづくりに必要な経費を公平に負担するという意識の浸透度合いを測る	98.0	96.5	98.0
65	税などの市民負担についての理解度	%	まちづくりに必要な経費を公平に負担することに対する市民の理解度を測る	25.5	27.2	69.0

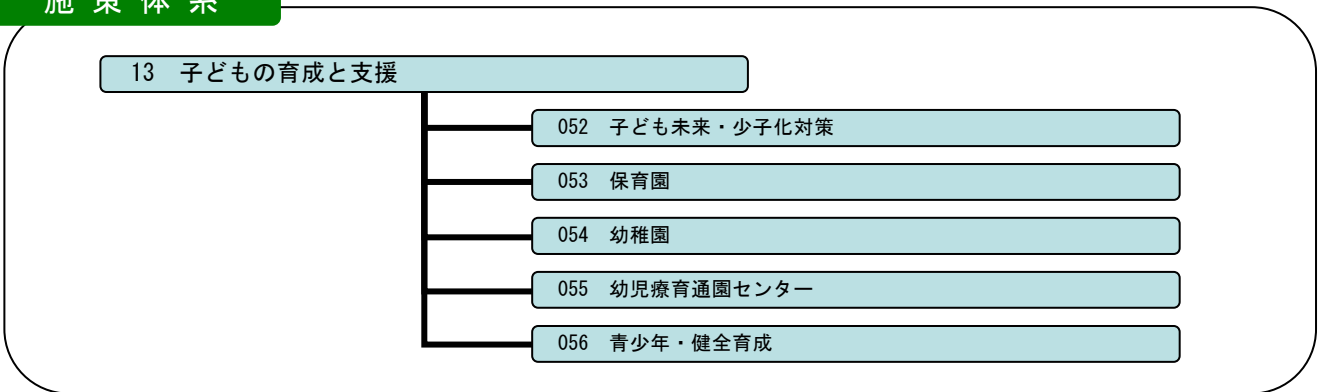
13 子どもの育成と支援

内容

- 子どもは地域社会の宝です。
- 少子化が進んでいる今日、次代を担う子どもたちの可能性を地域の宝として、みんなで育む決意が必要です。
- 家庭・学校・地域・行政が一体となって、子どもたちの健全な成長を願い、子どもが育ちやすい環境、子育てしやすい環境づくりに努めます。

目的 ■子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること

施策体系



成果指標

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
66	地域のこわいおじさん・おばさん運動への登録延べ件数	件	地域の青少年健全育成に対する意識度を測る	4,525	4,565	↑ (4,565)
67	年齢別人口で見ると子ども（0～14歳）の割合【基本構想指標】	%	少子化の進行度合いを測る	12.5	11.2	→ (12.5)
68	子育てしやすいまちと感じる市民の割合	%	子育てしやすいまちと感じる市民の割合を測る	24.6	17.1	40.0
69	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	市民満足度を測る	19.2	13.2	42.0
70	幼稚園と保育所に対する満足度	%	市民満足度を測る	16.5	11.0	42.0
71	障がい児療育の充実に対する満足度	%	市民満足度を測る	8.0	9.6	36.0

052 子ども未来・少子化対策

目指す姿

●生まれてくる子どもやこれから育っていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもを通して喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。

前期計画の取組結果

- るもい次世代育成支援行動計画を策定し、H17年度から5年間の前期計画、H22年度からの後期計画に基づき、次代の担い手となる子どもと家庭が健やかに育つことができる環境を整備し、地域の母子の健やかな成長や生活環境の向上に努めています。
- 子育て支援センターを中核に、児童センター、通園センター、保育園を子育て相談所とし、育児に関する悩みや不安の相談に応じています。
- 家庭相談員を配置し、児童虐待や養育放棄などの問題に対応しています。

現状と課題

- 15歳未満の年少人口は予想を上回って減少しており、依然として少子化傾向に歯止めがかからず、この傾向は今後も進行すると思われます。
- 少子化の要因には、非婚化、晩婚化など様々なものが考えられるため、社会全体で解決に取り組む必要があります。
- 少子化に加え、核家族化の進行、就労環境の変化や地域のつながりの弱体化などを背景に、子ども・子育てを取り巻く環境等が厳しさを増している中で、子どもが将来への夢を持ち、子育てが地域で支えられているという実感を持てるよう、地域社会全体で子どもの育成や子育てを支援していく仕組みをつくることが重要かつ緊急な課題となっています。

5年間の方向性

- るもい次世代育成支援行動計画後期計画に基づき、家庭・学校・地域・行政が一体となって、子どもたちの健全な成長を願い、子どもたちが育ちやすい環境、子育てしやすい環境づくりを目指します。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
68	子育てしやすいマチと感じる市民の割合	%	子育てしやすいマチと感じる市民の割合を測る	24.6	17.1	40.0
69	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	市民満足度を測る	19.2	13.2	42.0

053 保育園

目指す姿

- 保育ニーズの多様化に対応するため、保育サービスの充実が図られています。
- 子育て世代の負担が軽減され、地域社会全体で安心して子育てができる環境が整備されています。

前期計画の取組結果

- 保護者が働いていたり、病気の状態にあるなど、家庭において保育することができない児童を保護者に代わり保育しています。
- 保育所に通所している児童の心身の健全な育成と発達を図っています。

現状と課題

- 社会的な要因による共働きの増加などにより保育への需要が高まっており、安心・安全な保育を提供する環境整備が求められています。
- 障がい児の受け入れについて、障害の状態や課題に応じた保育士の配置（加配）が必要となっています。

5年間の方向性

- 子どもの育ちの観点から保育ニーズに対する課題を整理し、保育施策を進めます。
- 地域の子育てを支えるため、保育所、児童センター、子育て支援センターとのネットワークづくりを図っていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
67	年齢別人口で見える子ども（0～14歳）の割合【基本構想指標】	%	少子化の進行度合いを測る	12.5	11.2	→ (12.5)
68	子育てしやすいマチと感じる市民の割合	%	子育てしやすいマチと感じる市民の度合いを測る	24.6	17.1	40.0
70	幼稚園と保育所に対する満足度	%	市民満足度を測る	16.5	11.0	42.0

054 幼稚園

目指す姿

- 幼稚園就園奨励事業が継続して展開されており、幼稚園に通園する幼児の保護者の負担軽減が適切に図られています。

前期計画の取組結果

- 本市としては、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図るため、私立幼稚園の設置者が入園料及び保育料を減免する場合に、幼稚園に対し補助するため、国の幼稚園就園奨励費補助金の交付を受けて、就園奨励事業を実施しています。
- この事業により、幼稚園児の保護者の多くが適切な負担で幼児教育を受けさせることができている。

現状と課題

- 事業展開の成果として、大多数の幼稚園児の保護者の負担軽減はされているが、幼児教育に対する満足度とこの事業の成果・効果を結びつけて判断することは難しい状況です。
- 本市には、市立幼稚園はなく、私立幼稚園2園で幼児教育を担っており、市が直接的に幼児教育を行う機関はありません。

5年間の方向性

- 今後も幼稚園児の保護者の負担軽減のため、国の補助制度の改正にあわせ、必要な改正を行いながら、事業を継続していきます。
- 幼児教育や幼・小連携に関する国の制度改革などに迅速に対応していきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
70	幼稚園と保育所に対する満足度	%	市民満足度を測る	16.5	11.0	42.0

055 幼児療育通園センター

目指す姿

- 発達に遅れのある子どもが、基本的な生活習慣や集団生活に必要な適応力を身につけ、生活を送っています。
- 地域で見守り、手助けし、発達に遅れのある子どもや保護者の暮らしを支えています。

前期計画の取組結果

- 福祉、保健、教育が連携し、適切な時期に、適切な指導を受けることができる体制づくりを進めています。
- 発達に遅れのある子どもの個々の発達に合わせた適切な療育指導を進めています。

現状と課題

- 就学している子どもの放課後や長期休業時の居場所づくりの必要性が高まっています。
- 対象となる子どもの増加により、発達に遅れのある子どもや保護者が身近に相談できる「市町村発達支援センター」の機能の業務が増加しています。

5年間の方向性

- 新たな総合的福祉法制にあわせ、必要な支援を行っていきます。
- 行政・地域・保護者が連携を図り、全市的に発達に遅れのある子どもに対する支援を行っていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
67	年齢別人口で見える子ども（0～14歳）の割合【基本構想指標】	%	少子化の進行度合いを測る	12.5	11.2	→ (12.5)
69	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	市民満足度を測る	19.2	13.2	42.0
71	障がい児療育の充実に対する満足度	%	市民満足度を測る	8.0	9.6	36.0

056 青少年・健全育成

目指す姿

- 青少年の健全育成に、家庭・学校・地域・行政が一体となって取り組み、青少年の社会活動も活発になり、社会の一員としての自覚を持って、健全な生活をしている子どもが増えていきます。

前期計画の取組結果

- 青少年健全育成については、青少年健全育成推進員及び同協議会を中心に、市からの委託3事業（ふれあいウォーキング、子どもまつり、少年少女かるた大会）を行ってきており、推進員が様々なアイデアを出し、各事業は例年参加者にも大変好評です。
- 「青少年は地域から育む」という視点で各町内会で地域懇談会を開催し、青少年健全育成についての意見交換や「地域のこわい（信頼される）おじさん・おばさん運動」について説明し、賛同者を募る活動を行っています。
- 青少年の非行防止活動については、青少年育成センターを中心として週3日間、また、各種祭典や春休みに子どもたちのたまり場になりやすい場所の巡視活動を行っています。こうした活動は少年非行の未然防止とともに、近年多発している不審者事件の予防となっています。また、有害環境浄化活動として自動販売機やコンビニ、カラオケボックス等の立入調査を行っています。

現状と課題

- 青少年健全育成については、事業のマンネリ化が懸念されています。
- 青少年関係団体との交流や研修会等があまり行われていません。
- 青少年非行防止については、携帯電話やインターネットなど新たな問題が発生してきています。

5年間の方向性

- 青少年健全育成については、今後も団体と協働で各種事業を通じて「青少年は地域から育む」という意識の浸透を図っていきます。
- 家庭や地域全体で心身ともに健全な青少年を育成する環境づくりに努めていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期 目標値
66	地域のこわいおじさん・おば さん運動への登録延べ件数	件	地域の青少年健全育成に対 する意識度を測る	4,525	4,565	↑ (4,565)

14 学校教育の充実

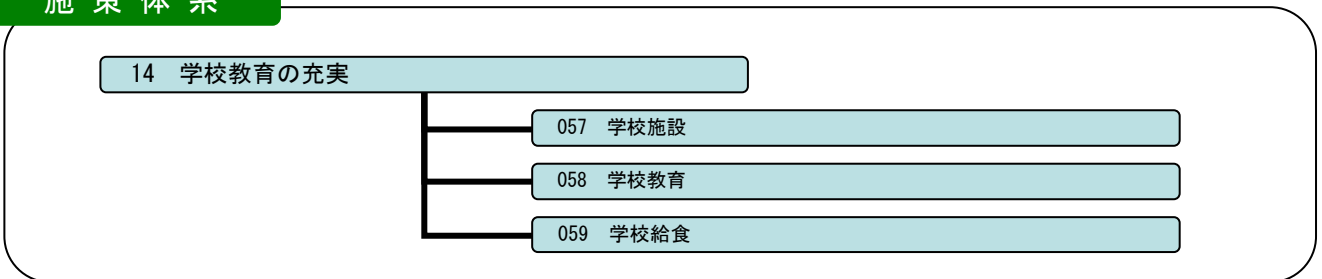
内容

- 学校教育は、子どもたちの心身の発達に応じて、その可能性を伸ばし、自主自立し、公共性を持った市民となることを願い行なわれなければなりません。
- そのため、国・道・市の役割分担のもと、家庭・学校・地域・行政が一体となり、子どもたちの学ぶ環境を整備し、充実した教育を行い、心と身体のバランスの取れた子どもたちの成長を目指します。

目的

- 児童・生徒が、心身ともにバランスよく成長できること

施策体系



成果指標

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
新規 72	学校施設的环境整備に対する満足度	%	児童生徒の保護者満足度を測る	-	-	50.0
新規 73	小・中学校における学習状況に対する満足度	%	児童生徒の保護者満足度を測る	-	-	50.0
新規 74	小・中学校における学校生活に対する満足度	%	児童生徒の保護者満足度を測る	-	-	50.0
75	栄養バランスを視点とした学校給食メニューに対する満足度	%	市民満足度を測る	48.2	38.8	43.0
新規 76	子どもの教育について家庭と学校の連携が十分だと感じる保護者の割合	%	児童生徒の保護者満足度を測る	-	-	60.0

施策

057 学校施設

目指す姿

●子どもたちが安全で安心して学べる学校施設の整備とともに、時代の変化に対応した魅力的かつ良質な教育環境の整備により、子どもたちの夢と可能性が育つ学校教育が行われています。

前期計画の取組結果

- 子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場である学校施設の安心・安全性を確保するため、緊急度・優先度を総合的に判断した上で、国の補助事業等を活用した耐震化工事・大規模改修を実施してきました。
- 市内全小中学校のデジタルテレビ、コンピュータなどICT環境を整備したことにより、児童生徒の情報活用能力の育成や教育の情報化が促進され、時代に即した教育の質の向上が図られました。
- 近年老朽化が著しかった旧樽真布小中学校について、地域の安全確保のため解体工事を実施しました。

現状と課題

- 子どもたちが安全で安心して学べる環境を整備するため、小中学校の適切な維持管理に取り組んでいるが、一部の学校施設については老朽化が著しく、学校施設の改築、大規模改修も含めた安全性の確保が強く求められています。
- 新たな小中学校適正配置計画に基づいた学校統廃合も視野に入れながら、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、老朽化した学校施設の改築、大規模改修も含めた学校施設の適切な維持管理に取り組まなければなりません。

5年間の方向性

- 新たな小中学校適正配置計画に基づいた学校の適正規模化を進めながら、今後も義務教育における機会均等や教育の質の確保のため、時代の変化に対応した教育環境の充実を図っていきます。
- 老朽化が進む学校施設の改築や耐震化・大規模改修など「21世紀の学校」にふさわしい教育環境の整備を図っていきます。

施策における目標値

指標No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値(H23)	後期目標値
新規72	学校施設的环境整備に対する満足度	%	児童生徒の保護者満足度を測る	-	-	50.0

058 学校教育

目指す姿

- 地域の信頼に応える「開かれた学校」の推進、確かな学力の向上及び豊かな人間性と心身の健康を育む教育の推進により、子どもたちの笑顔と成長の姿が見えます。

前期計画の取組結果

- 義務教育における教育水準の適正維持、改善に向けた教育用教材及び機器の整備充実を図りました。
- 確かな学力の向上に向け、各学校ごとに策定した学力改善プランに基づき、基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得と定着、わかりやすく楽しい授業や個に応じた指導などの学習指導の工夫に努めました。
- いじめ・不登校への対策として、「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」を配置し、特に不登校児童生徒に対する家庭訪問など個々の実態に即した対応を図りました。

現状と課題

- 各学校で実施されている標準学力検査や全国学力学習状況調査の結果、家庭での学習習慣や食生活、睡眠時間などと学力との深い関係が明らかになったことから、家庭と学校が一層協力して、生活習慣の改善と学力向上に努める必要があります。
- 家庭や地域と連携・協力した信頼される学校づくりの推進が求められています。

5年間の方向性

- 教育基本法及び学校教育法の改正、さらにはその理念を踏まえた学習指導要領の改訂など、教育課程の改善のスピードが増している中、児童生徒の笑顔と成長をしっかりと支えることのできる学校教育の充実・発展を目指していきます。
- 地域の信頼に応える「開かれた学校」の推進、「確かな学力」を育成する学習指導の推進及び豊かな人間性と心身の健康を育む教育、いわゆる『生きる力』を育む教育の推進を図っていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
新規 72	学校施設的环境整備に対する満足度	%	児童生徒の保護者満足度を測る	-	-	50.0
新規 73	小・中学校における学習状況に対する満足度	%	児童生徒の保護者満足度を測る	-	-	50.0
新規 74	小・中学校における学校生活に対する満足度	%	児童生徒の保護者満足度を測る	-	-	50.0
新規 76	子どもの教育について家庭と学校の連携が十分だと感じる保護者の割合	%	児童生徒の保護者満足度を測る	-	-	60.0

059 学校給食

目指す姿

- 地元食材を多く取り入れた学校給食が提供され、児童生徒の成長を育んでいます。
- 食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけた児童生徒が増えています。

前期計画の取組結果

- 献立を作成するにあたり、栄養バランスに十分配慮した給食を提供してきました。また、H21年12月から「南るもい産米（ななつぼし）」を使用したり、生産農家2軒と直接契約し、時期は限られるが旬のものを提供し、地元食材の利用に努めています。
- 食の指導についても、栄養教諭が各学校に出向き実施しています。また、家庭への情報発信については、「給食だより」やH21年度においては、市独自のリーフレット「やくそく守って げんきな 留萌っ子」を作成し全保護者へ配布、H22年度は教育委員会で小学校低学年の給食時間に食事のマナーを指導しながら一緒に給食をとる給食交流会を実施するなどの事業を行ってきています。

現状と課題

- 地元食材の購入に関しては、単価や数量の確保、使用できる時期といった面で課題があり、地元食材を多く使用できない状況です。
- H22年度から学校栄養職員がいなくなり栄養教諭1名になったため、今まで以上に計画的に「食の指導」を行わなければなりません。

5年間の方向性

- 施設の整備については、施設や設備などの状況を見ながら計画的に進めていきます。
- 今後も栄養バランスに配慮した給食の提供に努めていきます。
- 地産地消を推進し、地元食材の利用に努めていきます。
- 望ましい食習慣を身に付けられるよう「食の指導」に努めていきます。
- 衛生管理に気をつけた安心・安全でおいしい給食を提供していきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
75	栄養バランスを視点とした学校給食メニューに対する満足度	%	市民満足度を測る	48.2	38.8	43.0

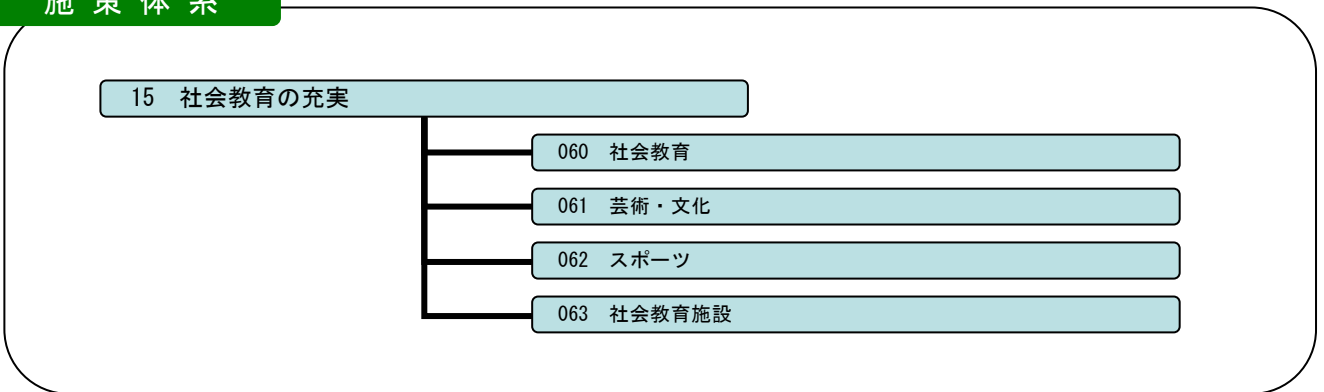
15 社会教育の充実

内容

- 「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ、日本人の考え方が変わってきています。
- 長寿社会である我が国では、老後も心豊かに暮らせるために、また、経済一辺倒のライフスタイルを転換するためにも、生涯学習の果たす役割は大きいものがあります。
- 市民の芸術・文化やスポーツ・レクリエーション活動を活発にし、笑顔と汗のあふれる生活を深めていかなければなりません。
- また、施設の維持・管理は、行政主導から市民主導へ転換し、使う側が自ら維持・管理することを基本に取り組んでいきます。

目的 ■市民が、生涯にわたって学ぶことができ、心豊かに暮らせること

施策体系



成果指標

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
77	公民館利用実績	人	市民ニーズにあった社会教育施設づくりの度合いを測る	55,480	39,250	↑ (43,504)
78	文化センター利用実績	人	市民ニーズにあった社会教育施設づくりの度合いを測る	22,583	24,994	↑ (27,095)
79	図書館の市民一人当たりの貸し出し冊数	冊	市民の読書意欲の度合いを測る	4.8	4.9	5.3
80	スポーツ施設利用実績 (スポーツセンター、ふるも、浜中運動公園、見晴公園(野球場・庭球場)、神居岩公園(パークゴルフ場))	人	市民ニーズにあった社会教育施設づくりの度合いを測る	155,888	93,547	↑ (155,888)
81	自ら生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合【基本構想指標】	%	市民の生涯学習の活動意欲の度合いを測る	29.9	23.4	65.0
82	社会教育環境の充実に対する満足度	%	市民満足度を測る	18.9	11.4	36.0

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
新規 83	文化センター利用者満足度	%	芸術文化の拠点である文化センター利用者の満足度を測る	52.7	52.7	76.0
新規 84	スポーツセンター利用者満足度	%	スポーツセンター利用者の満足度を測る	52.7	52.7	78.0

施策

060 社会教育

目指す姿

- 生涯学習に積極的にチャレンジできる環境が整い、多くの市民が生涯学習に取り組んでいます。
- 市民が主体的な学習活動を実践できるよう、民間、NPO、大学等との連携が進み、様々な生涯学習の機会が増えています。

前期計画の取組結果

- 「社会教育委員の会議」の開催や「社会教育委員の研修」等を行って、社会教育委員の資質向上に努めました。
- ゼロ予算で、自然観察会を行い、自然保護の推進に努めました。
- 市立留萌図書館はH21年度から指定管理者制度を導入し、柔軟かつ弾力的に管理運営し、利用者のサービス向上に努めました。
- 生涯学習リーダーバンクの登録事業を行い、市民の幅広い学習意欲を高めることに努めました。

現状と課題

- 市民の生涯学習に対する関心を高め、幅広い学習メニューを実施するには、生涯学習リーダーバンクの活用促進やあかしあ大学の開設など、本市の特色を活かした学習環境の整備が必要です。
- 財政健全化計画により、マイプラン支援事業や体験学習などのメニューが休止となりましたが、指定管理者との連携やゼロ予算で行える事業メニューの工夫により、社会教育事業の充実を努めることが必要です。

5年間の方向性

- 生涯学習社会の実現を目指し、「社会教育委員の会議」を年3回開催し、社会教育全般に対して検討する機会を設けていきます。
- 生涯学習に関する幅広いメニューを実施し、生涯学習リーダーバンクの登録事業の充実を図っていきます。
- 自然の大切さを知り、人と自然のつながりを考えて、自然観察会を通じて自然保護の思想の普及に努めていきます。
- 市立留萌図書館は、指定管理者と連携を図りながら、サービス内容の見直しや図書資料の充実・読書環境の整備に努めていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
79	図書館の市民一人当たりの貸し出し冊数	冊	市民の読書意欲の度合いを測る	4.8	4.9	5.3
81	自ら生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合【基本構想指標】	%	市民の生涯学習の活動意欲の度合いを測る	29.9	23.4	65.0
82	社会教育環境の充実に対する満足度	%	市民満足度を測る	18.9	11.4	36.0

061 芸術・文化

目指す姿

- 市民や子どもたちの豊かな感性を養い、多様化したニーズに対応した芸術鑑賞の機会が増えています。
- 芸術文化活動の発表機会の創出や各種情報の収集・発信が活発になっています。

前期計画の取組結果

- 留萌市文化賞（社会教育）の受賞者があり、文化振興の推進に繋がりました。
- 芸術文化鑑賞事業は、市民によるライブ、プロの奏者によるミュージックコンサート、ロシアの伝承芸能である歌や踊りの公演、映画の劇団公演など、毎年多彩なジャンルに助成しており、本市の舞台演劇・音楽文化の向上につながりました。
- 子どもたちに優れた舞台芸術（劇団四季など）を鑑賞させて、情操教育の向上に努めてきました。

現状と課題

- 芸術鑑賞事業は、指定管理者との役割分担を考慮し、市民の多様化する価値観や嗜好を的確にとらえ、さまざまなジャンルから選ぶことが必要です。

5年間の方向性

- 市民団体が企画した優れた舞台芸術公演開催事業（プロの買取公演）や映画鑑賞事業（映画上映会）、市民団体が創作した舞台芸術発表事業（市民団体発表公演）を支援していきます。
- 市民や子どもたちの文化活動推進を図るため、人材の活用・育成を図っていきます。

施策における目標値

指標No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値(H23)	後期目標値
82	社会教育環境の充実に対する満足度	%	市民満足度を測る	18.9	11.4	36.0
新規83	文化センター利用者満足度	%	芸術文化の拠点である文化センター利用者の満足度を測る	52.7	52.7	76.0

062 スポーツ

目指す姿

- 子どもから大人まで、市民の誰もが目的にあったスポーツを行い、健康で充実した余暇を過ごしています。

前期計画の取組結果

- 総合型地域スポーツクラブの本格的な始動により、スポーツ事業のメニューが増加し、多くの市民がスポーツを楽しむ機会が増加しました。
- 指定管理者を中央公民館、文化センターと一元化することにより、スポーツ事業の中に華道体験を盛り込むなど、スポーツと文化の融合化が行われています。

現状と課題

- 休館中の温水プールについては、財政健全化計画終了後の再開に向けた準備や適切な維持管理が課題です。

5年間の方向性

- スポーツ施設利用者数増加に向け、広報の特集を利用した施設の紹介やアイデアを活かした事業を行うなど、利用者の掘り起こしを進めていきます。
- スポーツ基本法を参酌し、地域スポーツクラブ等と連携の上、既存施設の利活用や各種スポーツ事業の実施に努めていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
新規 84	スポーツセンター利用者満足度	%	スポーツセンター利用者の満足度を測る	52.7	52.7	78.0

063 社会教育施設

目指す姿

●各施設が、市民の利用しやすい生涯学習施設として活用され、市民は充実した余暇生活を送っています。

前期計画の取組結果

- 中央公民館、文化センター、スポーツセンターの指定管理者を一元化し、経費削減に努めてきました。
- 幌糠、東部地区公民館をコミュニティセンターとし、地域住民の「まちづくり活動」の拠点施設としました。
- 温水プールの管理運営に指定管理者制度を導入し、運営管理経費の削減を図りました。
- NPO法人留萌体育協会により、総合型地域スポーツクラブが設立され、スポーツ事業が幅広く実施されています。これに伴い、スポーツセンター利用者も右肩上がりが増加を続けています。

現状と課題

- 老朽化が進んでいる施設もあるため、適切な管理と維持補修に努めるとともに、市民サービスの向上や学習活動が行える環境づくりに努めることが必要です。

5年間の方向性

- 温水プール再開に向け、適切な施設の維持管理に努めていきます。また、開設期間や運営方法など、温水プール再開に関しての検討を行っていきます。
- 中央公民館の利用者増加に向けて、利用しやすい環境づくりや広報の特集を利用した公民館事業の紹介などにより、利用者の掘り起こしを行っていきます。また、高齢化による市民サークル数の減少が、中央公民館利用者減少の要因の一つとも考えられていることから、公民館内に市民サークル掲示板を設置するなど情報提供に努め、市民サークルの活性化に向けたサポートを行っていきます。
- 老朽化した各種施設の安全管理に努めるとともに、必要に応じて施設や設備の改修等を行い、特に利用者の安全や高齢者の利便性にも配慮していきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
77	公民館利用実績	人	市民ニーズにあった社会教育施設づくりの度合いを測る	55,480	39,250	↑ (43,504)
78	文化センター利用実績	人	市民ニーズにあった社会教育施設づくりの度合いを測る	22,583	24,994	↑ (27,095)
80	スポーツ施設利用実績 (スポーツセンター、ふるも、浜中運動公園、見晴公園(野球場・庭球場)、神居岩公園(パークゴルフ場))	人	市民ニーズにあった社会教育施設づくりの度合いを測る	155,888	93,547	↑ (155,888)

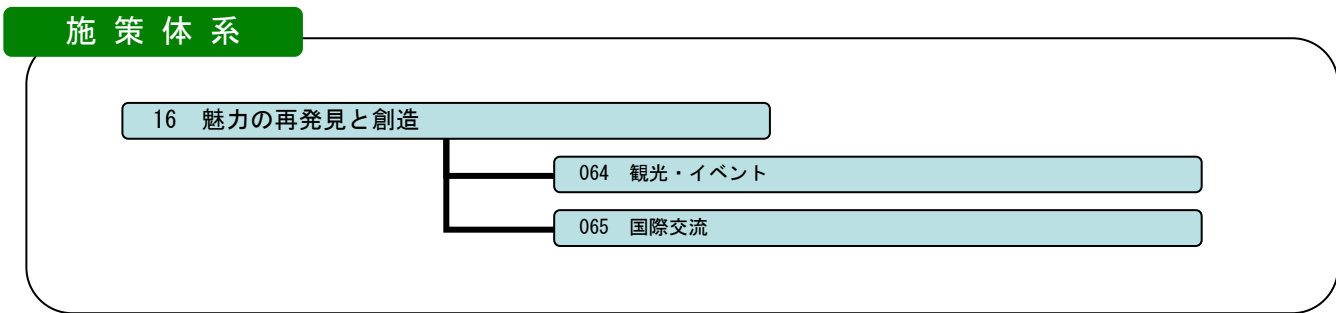
16 魅力の再発見と創造

内容

- 生活・文化、歴史・風土、味・楽しみなど留萌のさまざまな“宝”や“魅力”を大切に育て、情報を発信し、人々が行き交う環境を作っていく必要があります。
- 特に、海水浴を中心とした夏の通過型観光から、通年の滞在型観光へ脱皮するため、さまざまな業種が一体となり、まち全体のホスピタリティ（おもてなしの気持ち）を高めるため、まちをあげて取り組み、留萌の評判を高めていきます。

目的

- 市民が、まちの魅力を共有し、交流を深め、経済・文化が活発なまちにすること



成果指標

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
85	観光客入り込み数【基本構想指標】	千人	観光の魅力の度合いを測る	256.4	271.4	332.0
86	観光に対する気運が高まっていることに対する満足度	%	市民満足度を測る	12.9	8.8	17.0
87	手軽な観光、レジャー、イベントがあることに対する満足度	%	市民満足度を測る	13.4	10.2	20.0
88	外国人との交流機会に対する満足度	%	市民満足度を測る	4.2	5.0	10.0
新規 89	国際交流事業参加者数	人	国際交流事業への参加意識・理解度を測る	154	140	↑ (154)

施策

064 観光・イベント

目指す姿

- 「食」や「健康」「環境」などをテーマに、留萌の多様な地域資源を活用した観光まちづくりが推進され、北海道の新たな観光エリアとして、交流人口が拡大しています。

前期計画の取組結果

- 留萌観光協会のNPO法人化（H19）の支援や観光施設及び海のふるさと館への指定管理者制度導入などを行い、民間主導による観光振興の推進を図ってきました。
- 各関係団体との連携による「オートキャンプフェスティバル」の開催など、既存施設の有効活用による滞在型観光の拡大に取り組んでいます。
- 民間主導による道内（札幌市・旭川市など）や首都圏における観光物産PRを支援しています。
- 「食」をテーマとしたイベントの開催や体験メニューづくりなどが行われています。

現状と課題

- 観光振興の実施主体が行政主導から民間主導へと移行されている中、観光振興による地域活性化への機運の高まりを踏まえながら、既存産業の再生や新たな観光産業の創出による雇用の拡大などを目指したより戦略的な観光振興施策の展開が課題です。

5年間の方向性

- 民間との協働による観光振興策を推進するための環境整備に努めていきます。
- 地域資源の活用を推進し、人的資源を有効活用しながら留萌の観光関連産業の進展と創出を図っていきます。
- 留萌らしさをアピールする各種イベントなどを地域との協働で推進し、交流人口の拡大に努めていきます。

施策における目標値

指標No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値(H23)	後期目標値
85	観光客入り込み数【基本構想指標】	千人	観光の魅力の度合いを測る	256.4	271.4	332.0
86	観光に対する気運が高まっていることに対する満足度	%	市民満足度を測る	12.9	8.8	17.0
87	手軽な観光、レジャー、イベントがあることに対する満足度	%	市民満足度を測る	13.4	10.2	20.0

065 国際交流

目指す姿

- 民間の国際交流団体が中心となり、様々な分野での交流が行われています。

前期計画の取組結果

- 日中友好協会、日ユ協会と合併し、新たな国際交流協会を発足し、支援しています。
- 日中、日ユ各部会ごとに上部団体と連携し、協会役員を中心に事業を展開してきています。
- 友好港湾締結20周年記念としてH22年度に営口港務集団有限公司と相互訪問事業を行い、民間団体と協働で国際交流活動を推進し友好関係を深めることで、市民の国際交流意識の向上を図りました。

現状と課題

- 事業を積極的に展開することで、交流する機会は増えているものの、地域性など市民の外国人に対する意識や交流するための受け入れ態勢などが整備されていないため、交流が一部団体に限られ、市民レベルでの意識や理解の高まりが見られていない状況です。

5年間の方向性

- 広く市民が参加し、留萌に在住する外国人などと交流できるような事業を支援していきます。
- 市民レベルでの受け入れ態勢の整備を支援していきます。
- 市民が参加しやすい事業や国際交流への理解が得られるよう、市民団体が主体的に運営でき、市民レベルでの国際交流が推進されるような環境づくりに努めていきます。

施策における目標値

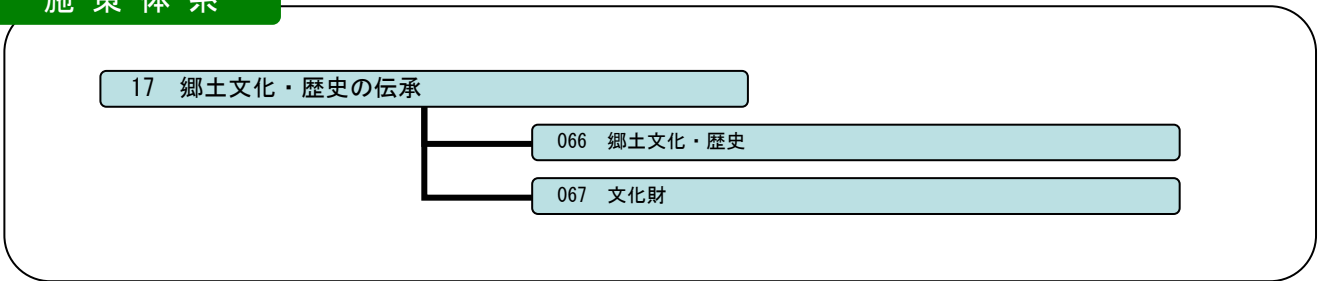
指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期 目標値
88	外国人との交流機会に対する満足度	%	市民満足度を測る	4.2	5.0	10.0
新規 89	国際交流事業参加者数	人	国際交流事業への参加意識・理解度を測る	154	140	↑ (154)

17 郷土文化・歴史の伝承

内容	<p>■経済成長とともに、国民生活が豊かになった一方で、日本全体が都市化され、生活が画一化し、わたしたちは、ふるさとの景色や地域への愛着ばかりか、地域の文化や歴史をも失おうとしています。</p> <p>■地域の文化・歴史や郷土芸能、文化財などの価値を地域とここに住む市民が認識し、後世に伝え、残すことは、わたしたちの使命と受け止め、努めていきます。</p>
----	--

目的	<p>■市民が、郷土の文化・歴史に誇りを持ち、守り、伝えること</p>
----	-------------------------------------

施策体系



成果指標

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
90	留萌の歴史や文化を大切にしたいと思う市民の割合【基本構想指標】	%	郷土の歴史・文化の継承に対する市民の意識度合いを測る	79.6	61.3	90.0
91	郷土文化・歴史の伝承することに対する満足度	%	市民満足度を測る	16.3	15.0	39.0
新規 92	郷土歴史事業参加者数	人	郷土歴史に触れる機会を測る	917	917	1,100
新規 93	佐賀家漁場一般開放参加者数	人	文化財、歴史的建造物の保存活用に対する機会を測る	207	207	450

施策

066 郷土文化・歴史

目指す姿

- 郷土の歴史や文化について市民が興味を持ち、郷土資料が有効に活用されています。

前期計画の取組結果

●H21年度より海のふるさと館は、教育委員会から経済港湾課へと所管替えとなり、同時に指定管理者制度を導入しました。これにより博物館としての登録を解除したものの、依然として郷土資料館としての機能は有しており、常設展示室を利用した「出前解説」や所蔵する郷土資料を活用し学校生徒に対して行う「出前講座」「歴史再発見市民講座」を開催して、郷土の歴史や文化に対する理解を深めています。

現状と課題

●展示解説については、市外からの利用ニーズが比較的高いため、職員が「出前解説」で対応していますが、一般観光客に対応するために留萌観光協会との連携による、留萌コンシェルジュの養成が引き続き必要です。

5年間の方向性

●留萌の郷土文化を市民に理解してもらう手段として、ふるさと館の常設展示解説は有効な手段であり、NPO法人やボランティアと協力しながら、留萌の歴史の「語り部」の育成を含め、継続して実施していきます。
●「出前講座」や「市民講座」についてもメニューの再検討を行い、より利用や参加のしやすい講座開催を目指していきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
90	留萌の歴史や文化を大切にしたいと思う市民の割合【基本構想指標】	%	郷土の歴史・文化の継承に対する市民の意識度合いを測る	79.6	61.3	90.0
91	郷土文化・歴史の伝承することに対する満足度	%	市民満足度を測る	16.3	15.0	39.0
新規 92	郷土歴史事業参加者数	人	郷土歴史に触れる機会を測る	917	917	1,100

067 文化財

目指す姿

●地域固有の文化や歴史を伝える文化財が郷土の宝として適切に保存・管理され、有効に活用されています。

前期計画の取組結果

●史跡及び有形民俗文化財については、毎年8月第1週と団体等からの依頼を受け一般公開を行い、適切な活用に努めています。また、保存については史跡建造物の維持に必要最小限な補修を行っています。

現状と課題

●本市は、国指定文化財として、重要有形民俗文化財「留萌のニシン漁撈用具」を有し、さらに史跡「旧留萌佐賀家漁場」を管理していますが、環境整備と積極的な公開・活用に努める必要があります。
●H19年には整備計画が策定されましたが、財政健全化計画の推進もあり、当面は施設の整備は望めない状況にあります。
●文化財保護の観点から、消防設備の設置など防災対策が課題となっています。

5年間の方向性

●史跡内構造物の老朽化が激しいことから、これらを小規模な修繕等で延命化を図りながら、必要最小限の整備を徐々に実施していきます。また、公開にあたっては可能な範囲内で極力実施していきます。
●新たな文化財の登録や保護に取り組んでいきます。

施策における目標値

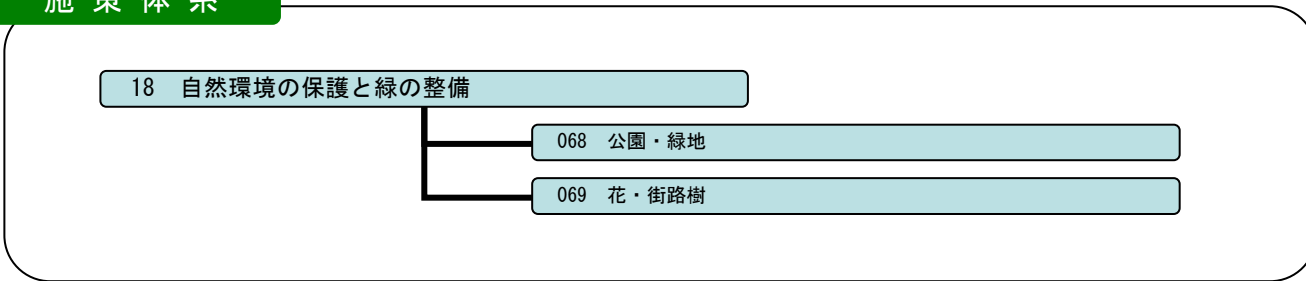
指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
新規 93	佐賀家漁場一般開放参加者数	人	文化財、歴史的建造物の保存活用に対する機会を測る	207	207	450

18 自然環境の保護と緑の整備

内容	<p>■自然は子どもばかりか大人にとっても笑顔で暮らし、心と体を成長させるために欠かせないものです。</p> <p>■海、夕陽、山や川など留萌の恵まれた自然環境全体を見渡し、留萌にしかない豊かさ、自慢できる風景など留萌の価値を市民みんなで共有し、守り、地域のアイデンティティ（一体性）を強めていくことはわたしたち一人ひとりの課題です。</p> <p>■また、公園や緑地、花や街路樹などの整備に、市民と行政が協働で取り組んでいきます。</p>
----	--

目的	■緑に囲まれた環境で、うるおいやゆとりをもって暮らせるまちにすること
----	------------------------------------

施策体系



成果指標

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
94	留萌の自然が素晴らしいと思う市民の割合【基本構想指標】	%	留萌の自然が素晴らしいと思う市民の割合を測る	62.6	56.2	80.0
95	公園の緑地、広場があることに対する満足度	%	市民満足度を測る	32.1	13.6	46.0

施策

068 公園・緑地

目指す姿

- 市民の憩いの場となる公園・緑地が整備され、子どもからお年寄りまでが安心して時間を過ごし、市民の笑い声や笑顔があふれています。
- 市民が進んで公園の維持管理に参加しています。

前期計画の取組結果

- 限られた予算の中、利用頻度が高い高砂公園や神居岩公園の遊具を補修してきました。
- 地域との協働によるパートナー制度により市内15ヶ所の公園と1ヶ所の街路植樹帯の維持管理を行っています。

現状と課題

- 市街地の緑は少なく、7割以上の街区公園が標準規模の面積を満たしていません。
- 遊具類の老朽化も進んでおり、公園の用途分けを含め、更新整備や既存施設の長寿命化対策について取り組みが必要です。
- 市民の協力や参加を拡大し、地域が使いやすく愛される公園づくりを目指し、協働による維持管理として「環境美化パートナー制度」のさらなる普及が必要です。
- 公園の再編も視野に入れ、緑の基本計画を策定する必要がありますが、計画策定に多額の費用を要するのが課題となっています。

5年間の方向性

- 既存公園の用途分けを踏まえた公園施設の長寿命化計画を策定し、計画的な補修・維持管理・更新整備を行っていきます。
- 地域が使いやすく愛される公園づくりとして、地域との協働による環境美化パートナー制度のさらなる普及を目指します。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
94	留萌の自然が素晴らしいと思う市民の割合【基本構想指標】	%	留萌の自然が素晴らしいと思う市民の割合を測る	62.6	56.2	80.0
95	公園の緑地、広場があることに対する満足度	%	市民満足度を測る	32.1	13.6	46.0

069 花・街路樹

目指す姿

- 市民参加により、市街地に新たな緑空間が創設され、きれいで潤いのあるまちづくりが進んでいます。
- 将来に引き継ぐ緑のランドマークの整備が進み、それらを活かしたイベントが開催されています。

前期計画の取組結果

- 植樹帯への草花の植付け・管理を行う団体が増加し、東雲通り、東岸通り等は市民の目を楽しませています。
- 街区公園の花壇の管理を市民との協働で行っています。
- 船場公園の整備が進み、新たな芝生の広場が完成し、緑にふれる空間が広まりました。

現状と課題

- 街路樹の枯損したものについては、予算の制約もあり補植できずに撤去しているのが現状であり、公園の樹木についても、財政健全化の中での維持管理が課題です。

5年間の方向性

- 市民との協働による植樹帯への草花の植付け管理の活動を広げていくとともに、街区公園内の花壇の管理も引き続き市民との協働を行っていきます。
- 環境美化パートナー制度の周知を行い、協力団体の拡充を図っていきます。

施策における目標値

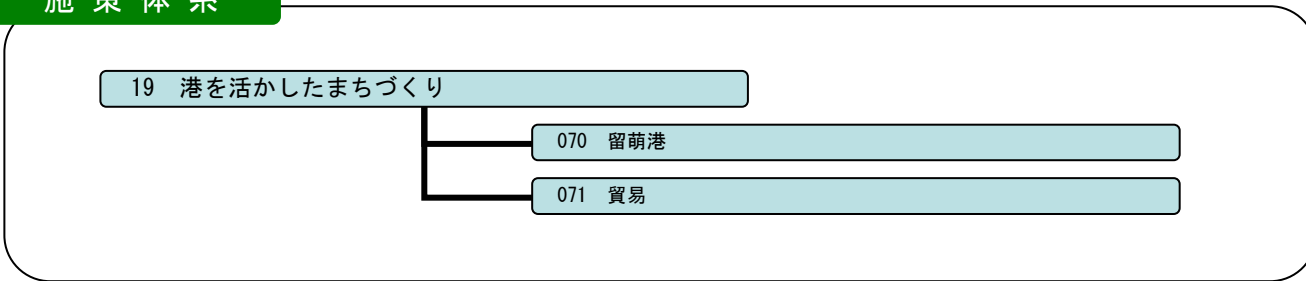
指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
94	留萌の自然が素晴らしいと思う市民の割合【基本構想指標】	%	留萌の自然が素晴らしいと思う市民の割合を測る	62.6	56.2	80.0
95	公園の緑地、広場があることに対する満足度	%	市民満足度を測る	32.1	13.6	46.0

19 港を活かしたまちづくり

内容	<ul style="list-style-type: none"> ■留萌の歴史は、海と港とともにあると言っても過言ではありません。 ■まちと関わりを持ち続けた港の歴史を留萌らしさのシンボルとして、あらためて認識したい。 ■わたしたちのふるさと“留萌”と“留萌港”のことが知り、楽しみ、活かすために、みんなで留萌を語り、愛し、気概を持って未来に伝えていくことが大切です。 ■また、港は、道北の玄関として、みんなに親しまれ、利活用されるよう努めます。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ■市民に愛され、親しまれる港があるまちにすること ■道北圏域を含めた物流と地域経済が活発なまちにすること
----	---

施策体系



成果指標

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
96	留萌港取扱貨物量	万トン	留萌港の利活用の度合いを測る	143.0	113.3	→ (113.3)
97	留萌港に魅力や親しみを感じる市民の割合【基本構想指標】	%	留萌港に魅力や親しみを感じる市民の度合いを測る	21.6	16.8	60.0
98	港を活かしたまちづくりに対する満足度	%	市民満足度を測る	10.7	8.0	19.0

施策

070 留萌港

目指す姿

- 港の老朽化施設の改修が進み、安全で効率的に港が利用されています。
- 交通基盤の整備が進み、陸・海・空のネットワークにより、留萌港の経済圏である留萌・上川・空知地域を中心とした物流が活発になっています。
- 港の持つ魅力や親水性に配慮したイベント等が実施されるなど、市民の港への関心が高まり、親しまれています。

前期計画の取組結果

- 港湾施設の有効活用を図ることを目的として「留萌港利活用計画」を策定しました。
- H20年に留萌港フェリー就航2団体を発展的に解散し、2団体を統合した新組織「留萌港利活用推進連絡協議会」を設立し、新たな展開を図ってきています。
- 既存の施設を利用し、「るもい呑湧まつり」等のイベントが開催されており、市内外の方々から港への関心が高まっています。

現状と課題

- 港湾内の静穏度向上、老朽化している施設の維持改良・高度化など港湾機能の改善が必要であり、物流機能の充実には貨物量の確保が重要です。
- 現港湾計画は計画期間を超えており、実現が困難な計画となっているので、現状に即した港湾計画の見直し作業が必要となっています。
- 留萌港利活用計画の事業化に向けて、詳細な調査や検討、調整等を行い、今後の港湾計画に位置付けていくことが必要となっています。

5年間の方向性

- 留萌港の新たな港湾機能の展開にあたっては、背後地域との連携をさらに強化し、物や人の物流・交流ネットワーク等の強化・効率化を図り、また、太平洋側港湾の災害時には耐震強化岸壁における物流機能の支援など、本市をはじめ背後地域の継続的な発展を推進していきます。
- 静穏度の向上と港湾施設の維持及び老朽化対策の整備を進めるとともに、港に親しみを持たせる親水空間の創出として海洋性レジャー拠点や交流人口を増加させるための環境や機能構築等の展開を推進していきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
96	留萌港取扱貨物量	万トン	留萌港の利活用の度合いを測る	143.0	113.3	→ (113.3)
97	留萌港に魅力や親しみを感じる市民の割合【基本構想指標】	%	留萌港に魅力や親しみを感じる市民の度合いを測る	21.6	16.8	60.0
98	港を活かしたまちづくりに対する満足度	%	市民満足度を測る	10.7	8.0	19.0

071 貿易

目指す姿

- 留萌港背後圏の民間レベルによる貿易など、経済面の交流が活発になってきています。

前期計画の取組結果

- 留萌港の利活用を含め、対外貿易に関する情報収集を実施しています。

現状と課題

- 長引く不況の影響などにより、本格的な事業展開には至っていません。

5年間の方向性

- 留萌港の物流には、国内・国際的な情勢が大きな影響を与えてきており、留萌港背後圏や道内、国内の体力回復とともに需要の増加を期待し、社会情勢の変化にあわせ、ポートセールスを進めるとともに取扱量の増加を目指し、事業展開を進めていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
96	留萌港取扱貨物量	万トン	留萌港の利活用の度合いを測る	143.0	113.3	→ (113.3)
98	港を活かしたまちづくりに対する満足度	%	市民満足度を測る	10.7	8.0	19.0

20 能率の良い市役所づくり

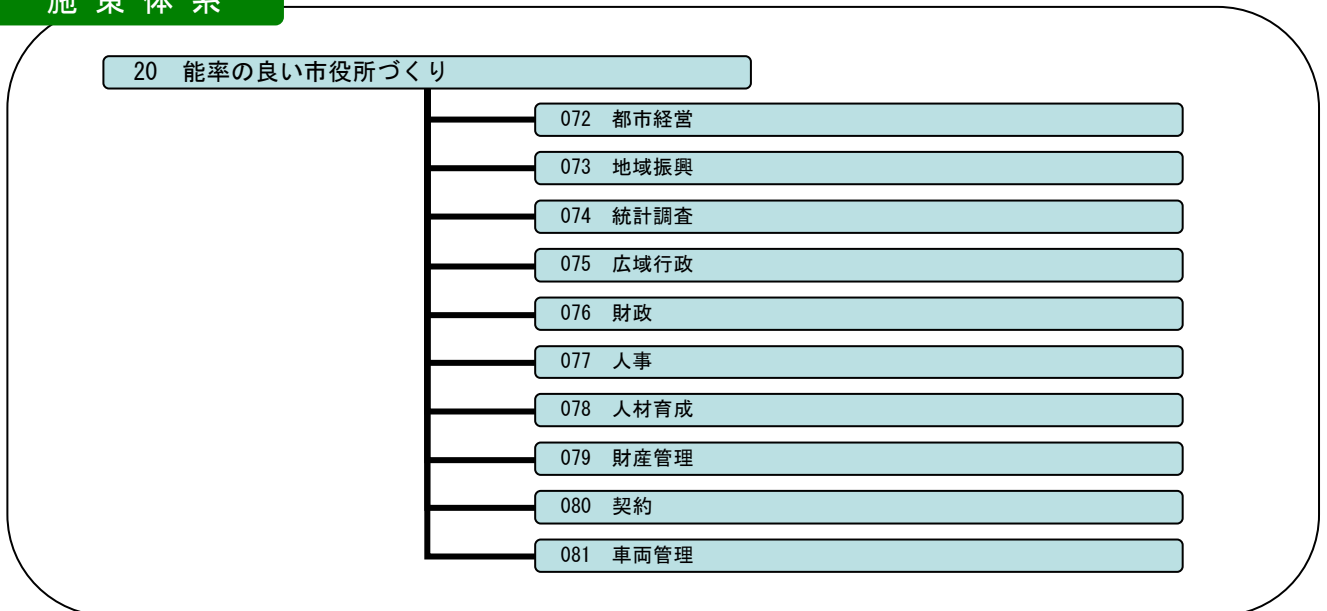
内容

- 第5次総合計画は、市民の生活や営みの視点から政策・施策を組み立て、市の予算、職員、時間などの経営資源を効率的に配分し、成果指標に基づく客観的な評価によって、内容を見直し、市民満足度の高い行政を進めるための進行管理のシステムです。
- 「市民満足度の向上」には、市役所に企業経営の発想を取り入れ、能率よく、良質なサービスを市民に提供するとともに、市民もまちづくりの主人公として、参加と協働により、自らの努力で生活の満足度を高めていくように努める必要があります。
- 市は財政運営、組織運営など「働く市役所」をテーマに、仕事の効率性や組織の能率性を高め、「最小の経費で、最大の効果をあげる」よう行政運営に努めます。

目的

- 仕事の効率や能率が高く、最少の経費で最大の効果を生み出せるまちにすること

施策体系



成果指標

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
新規 99	実質赤字比率	%	財政運営の健全度合いを測る	0.0	0.0	0.0
新規 100	連結実質赤字比率	%	財政運営の健全度合いを測る	6.71	6.71	0.00
101	実質公債費比率	%	財政運営の健全度合いを測る	23.2	18.2	19.7
新規 102	将来負担比率	%	財政運営の健全度合いを測る	201.8	201.8	171.9
103	市民一人当たりの地方債残高 (全会計)	万円	財政運営の健全度合いを測る	193.2	185.5	↓ (180.7)

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
104	市役所の仕事の能率に対する満足度	%	市民満足度を測る	17.4	16.5	100.0
105	健全な財政運営に対する満足度	%	市民満足度を測る	8.4	16.1	50.0
106	職員数（一般会計）	人	人事管理の適正度合いを測る	254	184	179

施策

072 都市経営

目指す姿

- 第5次総合計画では、市民と行政が共通の「ものさし」を持ち、互いに進行状況を把握できるとともに、行政評価を中心とした都市経営システムを確立しました。
- 限られた資源（財源・人材）の効果的配分、政策決定、事業選択が行われ、無駄のない効率の良い行政運営が進められています。
- 目標管理制度の導入など、さらなる職員の意識向上が図られています。

前期計画の取組結果

- これまでの事務事業評価から一歩踏み込み、H20年度からは、新たな総合計画を推進していくための評価の位置づけを明確にし、成果指標を意識しながら指標に基づく施策を推進していくために効果的な事務事業の選択がなされているのかという視点で施策評価を実施しています。

現状と課題

- 都市経営システムや評価への取り組みや意義については、今後も庁内理解が得られるよう継続して説明していくことが重要であるが、同時に成果指標が目標に対して適切なものかどうか、検討していく必要があります。

5年間の方向性

- 施策評価を進めていく中で、今後もさらなる予算削減に向けた事業縮小が見込まれる状況であるため、様々な評価データを収集する中で、的確な政策判断をするための手法の検討を進めていきます。
- 制度の運用に関して、職員が自ら創意工夫を凝らして、改善などにより効率的な運用が図られるよう意識して取り組めるような環境づくりに努めていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
104	市役所の仕事の能率に対する満足度	%	市民満足度を測る	17.4	16.5	100.0

073 地域振興

目指す姿

- 国や北海道、各種団体などとの連携により、地域経済や市民の暮らしが活性化されています。
- 留萌に愛着、誇りを持ち、自らまちづくりに取り組む試みが芽生えています。

前期計画の取組結果

- 陳情、要望については、市単独ではなく、管内単位で留萌地域開発期成会として要望してきました。
- 都市連携については、ゼロ予算で取り組んでおり、民間ベースでの交流も実施されてきており、H22年度は旭川開村120年記念事業に連携して取り組んできました。
- 応援寄附（ふるさと納税）は、H20年度より「ふるさと・るもい」を、未来を担う子どもたちに引き継ぐため、広く「るもいの応援団」を募り取り組んできています。

現状と課題

- 人口減少、高齢化、先行き不透明な経済環境など厳しい現状の中、地域振興対策の効果がなかなか見えてきていません。
- 応援寄附（ふるさと納税）は、これまで、多くの方々から寄附が寄せられており、今後は寄附の有効活用に向けた事業の検討と引き続き寄附のPRなどが課題です。

5年間の方向性

- 国・道による施策の新たな制度設計、その時代に即した施策の展開等に対応するため、情報収集、他市との連携、新たな振興策の研究等を積極的に進めていくとともに、庁内の一層の情報共有化を図っていきます。

074 統計調査

目指す姿

- 統計データなどを基に、市民のニーズや社会の変化に対応し、市民満足度の高い政策の立案と事務事業の実施が行われています。

前期計画の取組結果

- H23年度までの国指定の期間統計調査は、順調に実施しています。
- 留萌市統計書は、統計調査情報の集積度（5～10年度）を拡大するよう作成しています。
- 統計調査情報については、政策立案等に利活用されています。

現状と課題

- 国指定の統計調査を実施し、取りまとめをしていますが、調査事業の規模のばらつきが大きくなっています。
- 留萌市統計書は統計調査情報の集積度を高めるように作成していますが、過年度に作成した統計書を基にした追記作業であるため時間を要します。
- 統計調査情報の分類整理等が不完全であるため、必要な情報を探しにくいことが課題です。

5年間の方向性

- 国指定の統計調査を引き続き実施し、取りまとめしていきます。
- 留萌市統計書は統計調査情報の集積度を高めるよう作成していきます。
- 統計調査情報の分類整理等を行い、探しやすい、検索しやすい仕組みを構築していきます。

075 広域行政

目指す姿

- 広域連携を視野に入れ、基礎自治体としての機能強化により、一層の行政サービスの向上が図られています。

前期計画の取組結果

- 広域行政に関する国の考え方が変化してきており、広域行政組合をH21年度末に解散し、H22年度に留萌地域活性化協議会を設立しました。
- 協議会では、今後の事業計画や基金の設立など、各市町村における広域で連携・関連する事業を組み立てています。

現状と課題

- 合併旧法に基づく市町村合併の協議は破綻しましたが、地方分権の推進に伴う自治体基盤の強化や経費の効率化、行政サービスの維持を目指し、広域連携や合併の可能性について検討、研究しています。広域的な行政連携の手法や取り組みに向けた意識醸成が課題です。

5年間の方向性

- 行政事務の効率や能率を考え、広域連携で取り組めることは積極的に行っていく、広域連携のあり方、広域的課題等の調査・研究、広域行政の推進に向けた事業展開を図っていきます。

076 財政

目指す姿

●新・財政健全化計画を着実に実行し、全ての健全化判断比率で健全な水準を維持し、健全で柔軟性のある安定的な財政運営が可能な財政構造が確立しています。

前期計画の取組結果

- 病院事業など多額の不良債務により、「財政再生団体」への転落が確実な財政状況にまで悪化し、これまでの「財政再建計画」を大幅に見直し、「財政再生団体への転落回避」と「地域医療の確保」を目指す「新・財政健全化計画」に取り組んだ結果、最大の課題でもあった連結実質赤字比率（留萌市全体の赤字の比率）もH22年度で解消されました。
- 地方債の発行抑制も前計画を継承し、公債費償還の圧縮を進めており、計画以上の財源を活用しながら、繰上償還の実施に努めてきました。

現状と課題

●H17年度実施の公的資金借換債の元金償還がH21年度から再開し、実質公債費比率は上昇し、さらに国の公営企業への繰出基準の変更に伴い、公立病院特例債の取り扱いが変更され実質公債費比率はさらに上昇することとなり、H21年度決算において18%を越え、「許可団体」となったことから、H22年度に策定した公債費負担適正化計画に基づき、比率抑制に取り組まなければならない状況です。

5年間の方向性

●市立病院においては、市立病院改革プランの確実な実行により新たな不良債務を発生させないよう経営努力するとともに、新・財政健全化計画の着実な実行により各会計の収支改善を図り、引き続き健全化判断比率全てで健全な水準を維持していきます。

施策における目標値

指標No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値(H23)	後期目標値
新規99	実質赤字比率	%	財政運営の健全度合いを測る	0.0	0.0	0.0
新規100	連結実質赤字比率	%	財政運営の健全度合いを測る	6.71	6.71	0.00
101	実質公債費比率	%	財政運営の健全度合いを測る	23.2	18.2	19.7
新規102	将来負担比率	%	財政運営の健全度合いを測る	201.8	201.8	171.9
103	市民一人当たりの地方債残高(全会計)	万円	財政運営の健全度合いを測る	193.2	185.5	↓ (180.7)
105	健全な財政運営に対する満足度	%	市民満足度を測る	8.4	16.1	50.0

077 人事

目指す姿

- 職員定数の管理が計画的に進められるとともに、職員一人ひとりの政策形成能力も高まった結果、少数精鋭の効率的な組織体制となっています。
- 職員の能力と業績に応じた効果的な人事評価制度等が導入され、職員の士気も向上しています。

前期計画の取組結果

- 職員数については、「定員適正化計画」による職員数の削減を2年早く実現したことから、財政健全化計画に定めた職員数どおり、更なる削減を進め、組織運営などの面で効率性や能率性を高めてきました。
- 毎年定年到達年齢より2年程度の前倒しによる勸奨退職者を募集するとともに、職員新規採用による新陳代謝による人件費削減も進めるなど、最小の経費で最大の効果を生み出すよう取り組みを進めています。
- 職員の能力と業績に応じた人事評価制度の構築については、先進都市の制度を参考に検討を進めています。
- 職員給与については、国家公務員の給与制度に基づいた給与体系となっているが、現在は財政健全化計画により給料20%の独自削減を行ってきています。

現状と課題

- 総合計画スタート時点における一般会計職員数は229人、前期終了時点であるH24年4月の職員数計画は財政健全化計画により185人と定められているが、これまでも計画どおりの削減を進めてきているとともに、職員採用による住民サービスの低下を防ぎ、将来にわたって「働く市役所」としての組織の維持を意識した新陳代謝を進める中から、計画どおりの職員数を目指しています。
- 職員数の削減と地方分権の推進等により、職員一人当たりの業務量が増加してきていることから、職員研修による士気の向上や政策形成能力の向上等に努めてきたが、一方では、職員が抱えるストレスが増加していることが危惧され、今後とも、より一層の職員健康管理を徹底する必要があります。
- 人事評価制度の構築については、国家公務員制度主導により進められてきたが、先進都市の課題でもある「導入後、どうやって実効性を高めるのか？」が大きな課題です。

5年間の方向性

- 財政健全化計画に基づくさらなる職員数の見直しによる減少と、計画的な職員採用による新陳代謝の推進により生産性と効率性の高い組織を目指していきます。
- 職員研修やOJTによる職場での人材育成を進め、さらなる職員の能力向上を図ります。
- 人事評価制度については、納得性の高い評価をするために、評価者の能力向上を目指すとともに、期待する人材育成に深い関わりを持たせた評価制度の構築を進め、職員一人ひとりの「やりがい」を見出し、やる気の向上に努めます。

施策における目標値

指標No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値(H23)	後期目標値
104	市役所の仕事の能率に対する満足度	%	市民満足度を測る	17.4	16.5	100.0
106	職員数(一般会計)	人	人事管理の適正度合いを測る	254	184	179

078 人材育成

目指す姿

- 求められる職員像、必要とされる能力の修得のため、自ら学び育つ人材育成に取り組んでいます。
- 市民の目線で、市民とともにまちづくりに取り組む、市民からの信頼も厚い職員が育っています。
- 高いコスト意識を持ち、効率的な都市経営感覚を持った職員が育っています。
- 職員のやる気を育てる組織風土・職場環境となっています。

前期計画の取組結果

- 「協働のまちづくりを実践する人材の育成」「組織全体が活力にあふれた職場づくり」「職員のやる気を向上させる人事管理」を基本理念として、H21年3月に策定した「留萌市人材育成基本方針」に基づく人材育成を進めてきました。
- この基本方針では、「能率の良い・信頼される市役所づくり」を担う“人づくり”を基本に、目指すべき「求められる職員像」について明確にし、この実現に向けた職員研修の実施などを進めてきました。
- 職員一人ひとりの政策能力向上については、計画的な職員研修やOJTによる職場での人材育成により、能力向上とともに職員のやる気を引き出してきました。
- 職員の意欲と能力の向上を図るため、長期的な視野に立ち総合的な人材育成に取り組んでいます。

現状と課題

- 政策形成研修や協働研修などの実施により、積極的に人材育成を進めています。
- 一方では、職場におけるOJTによる人材育成を推進するため、管理監督者の育成に力を入れています。
- 職員数の削減により、職員一人ひとりの業務量が増えていることから、研修への参加協力を含め、職場での人材育成意識が薄くなりつつあります。

5年間の方向性

- 留萌市人材育成基本方針に定義した「求められる職員像の実現」に向けた人材育成が求められていることから、以下の職員像の実現を目指した各種施策を進めていきます。
 - ・市民の目線で、市民とともにまちづくりに取り組む職員
 - ・高い倫理観を持ち、公正で誠実に対応し、市民に信頼される職員
 - ・環境変化を的確に把握し、柔軟な発想で対応し行動する職員
 - ・高いコスト意識を持ち、効率的な行財政運営を行うことができる職員
 - ・旺盛なチャレンジ精神を持ち、積極的に取り組む職員
- 自ら学ぶ研修へ転換を図る中で、自己啓発へのきっかけづくりや職場の理解を深めるなど、自主研修などに取組みやすい環境づくりを進めていきます。
- 課・係におけるコミュニケーションの充実、OJTの推進により、職員個々の意欲と能力を引き出す職場環境づくりを進めるとともに、管理職員のマネジメント能力の向上を図り、組織力の向上を目指します。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
104	市役所の仕事の能率に対する満足度	%	市民満足度を測る	17.4	16.5	100.0
106	職員数（一般会計）	人	人事管理の適正度合いを測る	254	184	179

079 財産管理

目指す姿

- 未利用地の計画的な処分など、市の財産が効率的で適正に管理されています。

前期計画の取組結果

- 未利用地で売却可能なものは売買を実施しました。
- 賃貸地については、債権管理条例に基づく滞納整理に努めました。

現状と課題

- 公会計制度に基づく財務諸表の公表に向けてさらなる売却可能な土地の洗い出しを行っています。また、賃貸地の売却も賃借人の高齢化などにより難しい状況であり、古くからの滞納者についても徴収に苦慮しています。

5年間の方向性

- 洗い出した売却可能な土地の売却推進を図っていきます。
- 市有施設の老朽化を踏まえ、長寿命化につながるよう施設の管理に努めていきます。
- 債権管理条例に基づき、賃貸地の収納管理を適切に進めていきます。

080 契約

目指す姿

- 質の高い公共事業を確保するため、透明性、公平性、競争性のある入札、契約制度が改善され、地元業者に対しても可能な限り受注機会の確保に配慮されています。

前期計画の取組結果

- 市内限定型一般競争入札の設定範囲の拡大（土木、建築工事を基本とした1千万円以上に設定）及び調査基準価格並びに工事費内訳書提出の対象金額の引き下げの実施により公正な入札を執行しています。
- 地元業者に対しては、工事施工内容等の検証を行い、可能な限り分離発注などで受注機会の確保を行っています。
- 物品調達等においても可能な限り地元受注機会に対して配慮しています。

現状と課題

- 公共投資の減少による建設業、その他の業種に対する影響は非常に厳しく、特に市内業者にとっては死活問題となっています。
- 地元業者に対する受注機会の確保に対する配慮は行っているが、工種による業者の規模によっては市外業者に依存しなければ適正な履行ができない状況もあります。
- 今後も継続して地元業者に対する受注機会の確保のための情報提供、人材育成や技術向上を促す必要があります。

5年間の方向性

- 公正で競争性のある入札・契約手続を行うために、制度を検証していきます。
- 地元業者の受注機会の確保のため、受注能力の向上に資するために発注計画、落札結果等の情報を継続して公表するとともに、経営力の強化並びに施工能力の向上を図るために共同による請負の活用をするなど、地元企業の技術力の向上に繋がるよう研究していきます。

081 車両管理

目指す姿

- 車両の稼働状況を分析し、適正な台数、配置を確保し、効率的な行政運営を支えています。

前期計画の取組結果

- 公用車の稼働状況を分析し適正に配置することで、台数の削減を進めてきました。

現状と課題

- 全公用車のうち、15年以上使用している故障発生のリスクが高い車両が15台、10年以上が19台あり、計画的な車両の更新が必要です。

5年間の方向性

- 公用車稼働状況の分析と適正箇所への配置をさらに進め、車両の更新を計画的に行っていきます。
- 公用車の導入に当たっては、環境問題を考慮し、「低公害車」を検討していきます。

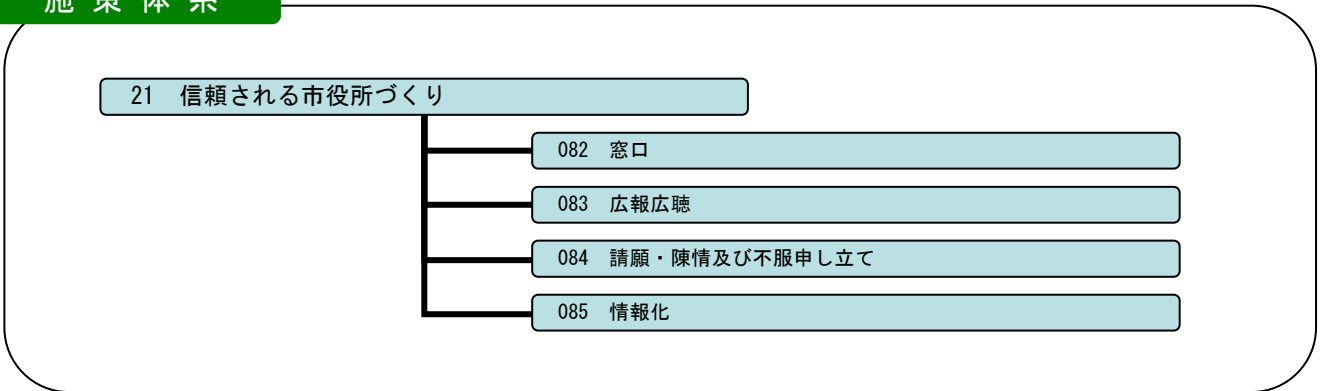
21 信頼される市役所づくり

内容

- 市役所は、市民の代表である市長の政策を実施する機関です。当然、市役所は市民から信頼され、市民の意思とともに機能しなければなりません。
- 窓口の対応はもちろん、情報の共有、市民の声の市政への反映、個人情報の保護など、市民と市役所を結ぶ仕事を、信頼を基礎にしっかりと実施します。

目的 ■市民と行政が協働する、市民満足度の高いまちにすること

施策体系



成果指標

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
107	職員の信頼度【基本構想指標】	%	職員に対する信頼度を測る	19.0	27.4	100.0
108	広報紙が読みやすくわかりやすいことに対する満足度	%	市民満足度を測る	34.1	38.6	86.1
109	市民の声が市政に反映される機会に対する満足度	%	市民満足度を測る	13.7	16.7	30.0
110	市政情報がわかりやすく・タイミングよく提供されていることに対する満足度	%	市民満足度を測る	23.1	11.5	43.5

施策

082 窓口

目指す姿

●職員の接遇能力が向上し、心の通いあう窓口対応が行われ、市民の満足度が向上しています。

前期計画の取組結果

- 窓口職員を対象とした「接遇対応マナーセミナー」（NTTユーザ協会主催）に職員を派遣しています。（H19年度4名、H20年度4名、H21年度2名）

現状と課題

- 窓口職員の接遇は、向上してきていると思われませんがワンストップサービスや市民が気軽に相談できる窓口（部署）など、窓口体制の整備が課題です。

5年間の方向性

- 職員の接遇は、人材育成を推進する中で定期的に研修を行い、様々な市民ニーズに対応できる職員育成に努めていきます。
- 信頼される市役所とするためには、地域における市職員の関わりを高めるよう推進していきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
107	職員の信頼度【基本構想指標】	%	職員に対する信頼度を測る	19.0	27.4	100.0
110	市政情報がわかりやすく・タイミングよく提供されていることに対する満足度	%	市民満足度を測る	23.1	11.5	43.5

083 広報広聴

目指す姿

- 自治に関する情報の共有が進み、市民の参加や協働など市民の自治が進展しています。
- 市政に関する情報が積極的に公開され、市民との情報交換の場が拡大し、市民と市の信頼関係が高まっています。

前期計画の取組結果

- 広報事業では、広報紙作成業務の外部委託による効率化とともに、民間事業者の育成を図りました。さらにホームページによる効率的な情報発信を図りました。
- 広聴事業では、市民との対話のあり方を見直すとともに、市政懇談会の開催、町内会長等の役員との対話のあり方を整理し、その中で市政懇談会を開催しました。また、「お茶の間トーク」の実施や月に1日、直接市民の声を聞く「市長と市民との対話の日」を設けました。

現状と課題

- 広報業務では、「広報るもい」の発行をはじめ、インターネットホームページ、地域FM放送、町内回覧、新聞報道など様々な方法を使い市政に関する情報を市民に提供しています。
- 広聴業務では、「市政懇談会」や「市長との対話」などにより、市政に関する市民の要望や意見を受け付け、業務の改善に反映しています。
- 各セクションの広報広聴活動に取り組む姿勢や意識に差があることが市内の課題です。また、市政情報を提供する手段として、どのような形が市民にとって望ましく、いかにして市民の声を市政に反映させるかが市民に対しての課題です。

5年間の方向性

- 広報事業では、市民の目線に立った見やすくわかりやすい広報紙面づくりに向けて、受託業者等に対する技術指導に取り組むとともに、情報提供に対する職員の意識改革を図っていきます。
- ホームページやメールマガジンなど電子媒体による広報では、情報を見たり受け取る側の目線に立った構成及び管理体系の整備を進めたが、今後も「情報発信のあり方、重要性」を認識し、タイムリーな情報発信ができるよう職員個々のスキルアップを図っていきます。
- 広聴事業では、市政懇談会やお茶の間トークなどの対話に基づく広聴活動を実施することにより、市民との信頼関係を構築し、市民と行政が協働するまちづくりの基礎となる情報の共有化を図っていきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
108	広報紙が読みやすくわかりやすいことに対する満足度	%	市民満足度を測る	34.1	38.6	86.1
109	市民の声が市政に反映される機会に対する満足度	%	市民満足度を測る	13.7	16.7	30.0
110	市政情報がわかりやすく・タイミングよく提供されていることに対する満足度	%	市民満足度を測る	23.1	11.5	43.5

084 請願・陳情及び不服申し立て

目指す姿

- 市民からの請求に適切で迅速な事務処理が行われ、市民の信頼度が高まっています。

前期計画の取組結果

- 特になし

現状と課題

- 不服申し立てに関しては、処分先と申立先が同じため、公平性や中立性に欠けるという指摘がありません。

5年間の方向性

- 現状体制の中で、客観的に事務を執行していきます。

施策における目標値

指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
107	職員の信頼度【基本構想指標】	%	職員に対する信頼度を測る	19.0	27.4	100.0
110	市政情報がわかりやすく・タイミングよく提供されていることに対する満足度	%	市民満足度を測る	23.1	11.5	43.5

085 情報化

目指す姿

- 次世代IT技術が有効に活用され、より質の高い効率的な行政サービスや情報の提供が行われています。
- 安定した施設に行政情報や個人情報適切に管理され、市民の信頼感が高まっています。

前期計画の取組結果

- H19年度に住民情報システム及び税情報システムの統合を実施しました。
- システム統合により、各システム間の連携により業務処理時間の短縮が図られ、また、管理コストが軽減される共同処理化の準備が図られています。

現状と課題

- 導入から7年以上経過している機器やシステムが多数あり、行政サービスの安定した提供が難しい状況となっているため、将来を見据えた計画の策定が必要です。
- 市民の財産である行政情報や個人情報を自庁サーバーのみで管理しているため、災害に伴う財産の喪失が懸念されます。

5年間の方向性

- 納税証明書の発行や住民票の交付などの行政サービスや財務会計による支出業務が停滞することなく、安定した行政サービスなどの提供が可能な電算環境の整備に取り組んでいきます。
- 電算業務の共同処理化による電算管理効率の向上と電算管理体制の安定化に取り組んでいきます。
- データセンターなどでの庁外による行政情報や個人情報の適正管理に努めていきます。

施策における目標値

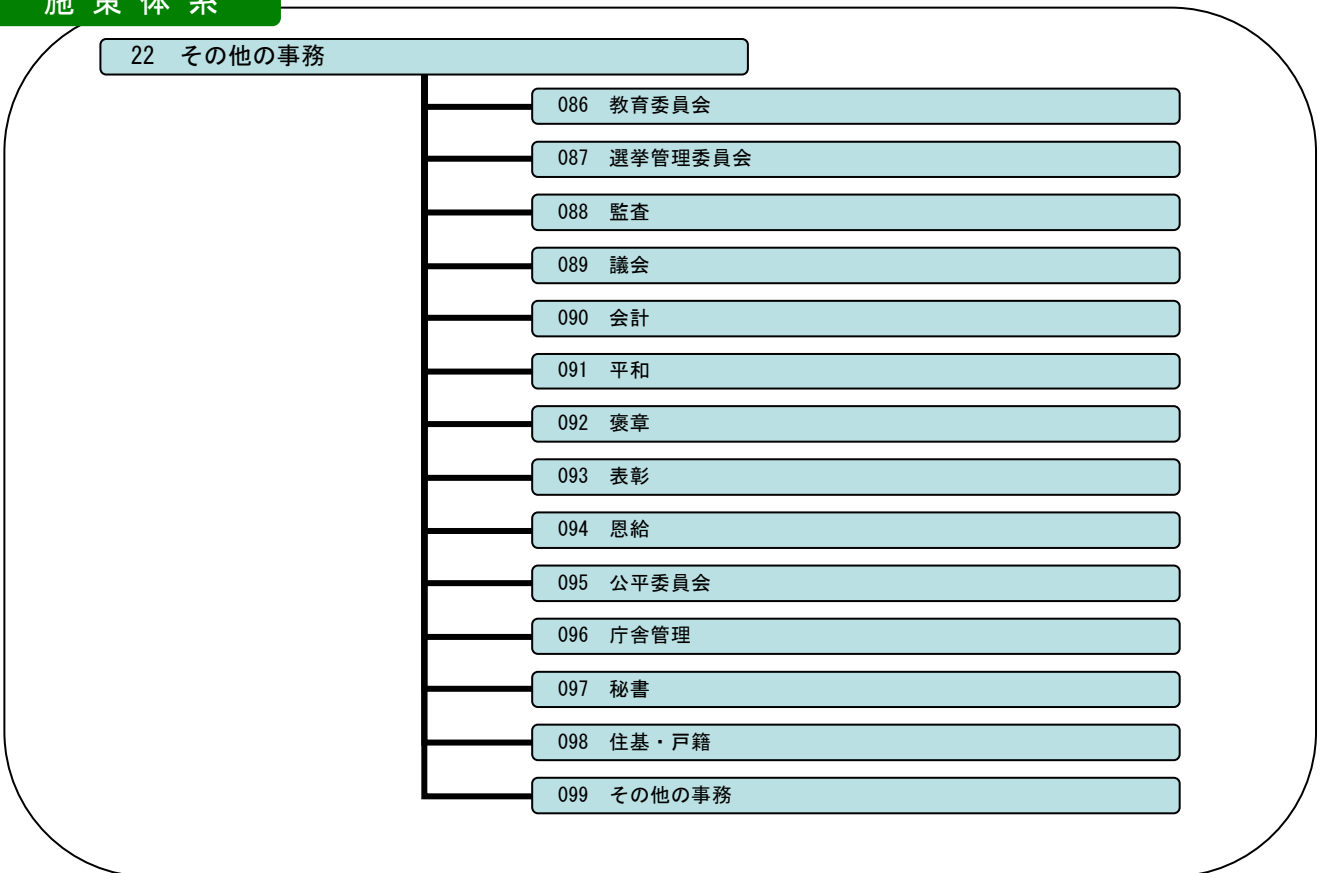
指標 No.	指標名	単位	指標とする理由	基準値	現状値 (H23)	後期目標値
107	職員の信頼度【基本構想指標】	%	職員に対する信頼度を測る	19.0	27.4	100.0
110	市政情報がわかりやすく・タイミングよく提供されていることに対する満足度	%	市民満足度を測る	23.1	11.5	43.5

22 その他の事務

内容

■この項目には、教育委員会、議会事務局、選挙管理委員会、公平委員会などほかの21の施策に分類できない機関や事務をまとめています。

施策体系



施策

086 教育委員会

前期計画の取組結果

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」等に基づき、適正に教育行政を執行してきました。
- H21年10月からは委員5人のうち1人が児童生徒の保護者世代の女性委員となり、委員会活動の一層の活性化を図っています。
- 教育委員会の会議のみならず、委員会に関わる行事への積極的な参加、学校施設などへの訪問など幅広く活動をしています。
- H21年度からは教育委員会活動、事業の執行状況を議会に報告するとともに公表し、委員会活動等を広く知ってもらい、理解を深めてもらう活動も行っています。

現状と課題

- 保護者世代の委員や女性の委員を含むなど活性化を図り、外へ出向く活動や、事業の状況を公表するなどの取り組みを進めているが、今後も地域や社会の状況の変化に的確に対応し、市民の信頼に応える教育行政の執行に努めます。

087 選挙管理委員会

前期計画の取組結果

- 選挙が公明かつ適正に行われるよう取り組んできました。
- 若年層投票率の低下防止に向け、20歳を迎えた成人に対し、啓発活動を実施するとともに、各選挙において街頭啓発活動を行っています。

現状と課題

- 投票率の低下に歯止めがかからない状況であり、今後も投票率向上に向けて継続した取り組みが必要です。

088 監査

前期計画の取組結果

- 各種監査を実施し、その結果については、その都度、市長に対して監査報告書を提出しています。
- 報告に対し改善点があれば、地方自治法に基づいて措置状況が提出されています。

現状と課題

- 市長から提出された措置状況に対する監査については、現状の業務量との関係もあり、再監査を実施できていないのが現状です。
- 今後については、措置状況に対する監査についても取り組む必要性があります。

089 議会

前期計画の取組結果

- 地方議会の活性化、地方議会が自主的かつ主体的に活動できる環境づくりができるよう、適切な提案・助言を行いました。

現状と課題

- 今後、地方自治法の改正等、時代に則した提案・助言が必要となっています。

090 会計

前期計画の取組結果

- さらなる事務作業の適正化や効率化のため、情報の共有化に努めてきました。

現状と課題

- 会計事務処理の効率化については、各会計との財務会計システムの統一化が課題です。

091 平和

前期計画の取組結果

- 留萌市平和都市宣言啓発事業として、「平和祈念式典」「資料展示」「記録映画上映会」を毎年実施しています。
- H21年度に老朽化した平和の塔を撤去し、多くの市民が参加できる事業として「平和の折り鶴」を開始しました。

現状と課題

- 戦争遺族は年々高齢化し、参加者が減少していますが、後世に伝承するため、子どもたちの参画できる事業展開が必要です。

092 褒章

前期計画の取組結果

- H21年度において、紺綬褒章（500万円以上の私財寄附）1名

現状と課題

- 褒章制度は、明治14年12月の「褒章条例」（太政官布告第63号）により、紅綬褒章、緑綬褒章、藍綬褒章が制定されたのが始まりです。以降、大正7年に紺綬褒章、昭和30年に黄綬褒章と紫綬褒章が制定されました。
- 我が国の栄典制度は、国家または公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを表彰する制度として定着しています。

093 表彰

前期計画の取組結果

- 留萌市功労者表彰：H20年度1名
- 留萌市栄誉奨励賞：H19年度1団体、H20年度1団体・1個人、H21年度2団体・2個人
- 留萌市文化賞：H20年度1個人、H22年度1個人
- 留萌市文化奨励賞：H19年度2個人
- 留萌市納税表彰は、H22年度廃止しました。

現状と課題

- 留萌市功労者表彰条例と留萌市顕功賞については、H20年度からそのあり方について検討しています。

094 恩給

前期計画の取組結果

- 計画スタート時には3名のご遺族に支給していましたが、1名が亡くなられたことから今後は2名の支給となります。

現状と課題

- 既に、退職職員ご本人は亡くなられていることから、全てご遺族への支給となっています。

095 公平委員会

前期計画の取組結果

- 前期において、職員の勤務条件等に関する措置の要求や不利益処分についての不服申し立てはありません。

現状と課題

- 処分を課す所管と不服申し立て等を裁決する所管が同じため、公平性の課題はあるが、現実的な問題は発生していません。

096 庁舎管理

前期計画の取組結果

- 必要最小限の維持補修に努めています。
- H22年度には、グリーンニューディール補助を活用し、ボイラーの入替え及び一部LED照明化しました。
- H20年度からは待機電力の節減及び資源ごみの分別徹底、H21年度からは給湯ボイラーの休止及び職場の再配置などにより、維持経費の効率化に努めています

現状と課題

- 現本庁舎は、建築後48年が経過しており、老朽化が一層進んでいますが、明確な将来像が描けていません。
- 管理経費については、環境率先行動計画に基づく省エネに努めています。

097 秘書

前期計画の取組結果

- H20年度予算から交際費及び広告料を大幅に見直しました。
- 交際費は、慶弔等の基準を見直すとともに会費は市長のみとし、また、祝酒を廃止したことにより、H19年度予算（1,604千円）とH23年度予算（1,087千円）を比較した場合、32.23%削減しています。
- 広告料は、地元新聞のみの掲載としたことにより、H19年度予算（1,015千円）とH23年度予算（380千円）を比較した場合、62.56%削減しています。

現状と課題

- 交際費に関して、財政健全化に向けては市民や職員に一定の負担を求めている中で市民協働を掲げ、積極的な市民活動を推進しており、市長が様々な会合に呼ばれる機会が増加しています。
- 独自財源が捻出できない現状において、関係機関との情報交換等、コミュニケーションを深める機会が増加していることから、現状を下回る節減は困難であるし、市民活動の活性化及び各種補助金の活用等、交際費支出以上の効果が出ていると思われます。

098 住基・戸籍

前期計画の取組結果

- 戸籍事務の電子化に向けて、先進地の視察、研修セミナー等への参加を行いました。

現状と課題

- 国は戸籍の全国ネットワーク・オンライン化の構想があり、全国で約9割、道内では約5割の電子化が進み、電算事業者もセットアップ事業の縮小や撤退する動きもあります。
- 除籍・改製原戸籍の保存年限が80年から150年に延長され、現在の紙戸籍も含め保管場所の確保が必要となっています。

**第5次留萌市総合計画－基本計画
[後期計画 2012 - 2016]**

発 行 : 北海道 留萌市

発行年月 : 平成24年 2月

編 集 : 留萌市 政策経営室 企画調整課